別紙 2

江東区立図書館ビジョン

（素案）

令和７年 11 月

スポーツと人情が熱いまち
江東区

教育長挨拶

目次

第１章　計画の策定について 1
　１．計画の概要 2
　　（１）江東区立図書館ビジョンとは 2
　　（２）計画の目的 2
　　（３）計画の位置付け 2
　　（４）計画の期間 2
　２．基本理念 3
　３．改定の方向性 3
第２章　江東区立図書館に関する現状と課題 5
　１．図書館をめぐる社会的背景と政策動向 6
　　（１）社会環境の変化 6
　　（２）国の動向 6
　　（３）都の動向 9
　２．区立図書館の概要 10
　　（１）図書館施設の概要 10
　　（２）図書館の運営状況について 11
　　（３）図書館サービスの概要 11
　３．区立図書館サービスに関する現状と課題 13
　　（１）現状（江東区立図書館経営方針の取組状況） 13
　　（２）アンケート調査結果 14
　　①こども・保護者の図書館利用状況 15
　　②関心に応じた利用や活動のニーズ 17
　　③資料・情報の提供、空間の活用 18
　　④地域の歴史・文化に関する情報発信 20
　　⑤図書館のデジタル化 20
　　（３）江東区の図書館サービスにおける課題 21
　　①読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育むための支援 21
　　②すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実 21
　　③一人ひとりの学びと安心を支える 21
　　④文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ 21
　　⑤DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上 21
第３章　施策の体系 22
　１．計画の全体像 23
　　（１）図書館ビジョンの骨格（柱） 23
　　（２）目標（指標） 24
　　（３）施策の一覧 25
　２．柱と施策の展開 26
第４章　計画の推進 41

１．計画の推進体制 42
（１）推進体制 42
（２）各主体の役割 42
２．計画の進行管理 44
（１）管理方法 44
（２）評価方法 45
資料編 46
１．意見聴取 47
（１）アンケート 47
（２）ワークショップ 47
（３）ヒアリング 47
（４）調査結果 48
２．これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果 49
３．江東区立図書館ビジョン策定委員会 63
（１）設置要綱 63
（２）委員名簿 64
（３）策定経過 65

第１章　計画の策定について

1．計画の概要

（1）江東区立図書館ビジョンとは

江東区の上位計画である「教育推進プラン・江東」において示された４つのテーマのうち、特に「つながり」に寄与する区立図書館の将来像を示すものです。

地域社会における図書館のあるべき姿や果たすべき役割を明確にし、今後の運営やサービスの方向性を示す指針であり、今後はこのビジョンをもとに、具体的な運営方針やサービスを展開していきます。

（2）計画の目的

江東区立図書館は、令和 3 年 3 月に策定した「江東区立図書館経営方針」および令和 4 年 3 月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」の期間中に、図書館 2 館（うち 1 館分館）の新設、電子図書館の導入、システム更新など図書館サービスの向上に努めてきました。

多様化する利用者ニーズや社会の変化に対応し、図書館が地域社会において果たすべき役割を担うため、新たに「江東区立図書館ビジョン」を策定しました。

（3）計画の位置付け

図書館法、子ども読書活動の推進に関する法律、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）をベースとし、江東区長期計画や教育推進プラン・江東、国・都の動向との整合性を図ることとしております。

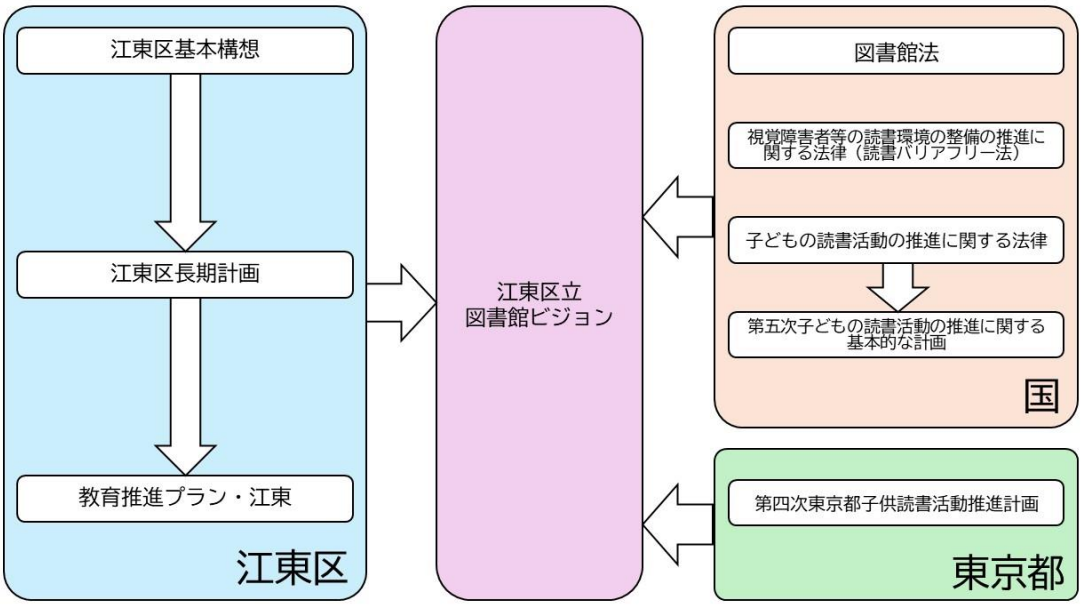

（4）計画の期間

令和 8 年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 5 ヵ年とします。

2．基本理念

「集い、学びが深まる、知と安心の図書館」

現在の社会は、生産年齢人口の減少やグローバル化、そして絶え間ない技術革新により、将来の予測が困難なほどに急速に変化しています。このような時代だからこそ、図書館は本の貸出・閲覧場所だけではなく、変化に対応できる資質・能力を育むための重要なインフラでなければなりません。

私たちは、図書館をあらゆる世代のこどもたちや区民が安心して利用できる「居場所」と位置づけます。人々が自然と集い、出会いや交流が生まれることで、多様な価値観に触れ、学びを深めることを目指し、読書を通じて、読解力、想像力、思考力、表現力といった「新しい時代に必要となる資質・能力」を育みます。

また、郷土の歴史・文化から多様性まで、幅広い知識へのアクセスを確保するために、質の高い蔵書構成を実現します。

誰もが利用しやすい安心の場として、地域社会の活性化に貢献し、「知」を通じて未来を創造する拠点となることを目指し、「集い、学びが深まる、知と安心の図書館」を基本理念とします。

3．改定の方向性

本計画は、「江東区立図書館経営方針（令和３年３月策定）」および「第三次江東区こども読書活動推進計画（令和４年３月策定）」の計画期間の満了に合わせ、両計画を統合し、新たな計画を策定するものです。

なお、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年１２月１２日法律第１５４号）第９条第２項に定める市区町村の子どもの読書活動推進計画及び、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年６月２８日法律第４９号）第８条の読書バリアフリー推進計画を兼ねるものとなっています。

本計画の策定にあたっては、これまでの計画における成果および課題を整理するとともに、区民の読書状況や図書館に対するニーズを把握するため区民アンケート、懇談会、ワークショップ、学校へのヒアリングを実施しました。これらを踏まえ、図書館が地域社会において果たすべき役割を明確にし、限られた資源の中で効果的なサービスを展開するため、重点的に取

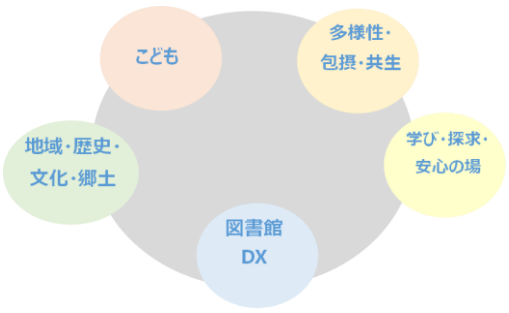

り組むべき領域について以下の５つの柱として整理しました。

①こども
②多様性・包摂・共生
③学び・探求・安心の場
④地域・歴史・文化・郷土
⑤図書館 DX

これらは、図書館ビジョンの実施・評価において柱となるものであり、各柱に沿って図書館がより身近で、安心して利用できる場となるよう取り組みを進めていきます。

※子ども読書活動推進計画の内容は柱１「こども」に、読書バリアフリー推進計画の内容は柱２「多様性・包摂・共生」に位置付けている。

第２章　江東区立図書館に関する現状と課題

１．図書館をめぐる社会的背景と政策動向

（１）社会環境の変化

コロナ禍以後、働き方や生活様式など社会の在り方が変化する中で、図書館においても非来館サービスを中心としたデジタル化・デジタルトランスフォーメーション（DX）化が進んでいます。また、在住外国人の増加も見込まれているほか、近年では読書バリアフリー法や性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT 理解促進法）が施行され、多様な人々に対して利便性の高い図書館の存在が求められています。

（２）国の動向

国は、令和５年３月に第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しました。

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためにおおむね５年ごとに策定される計画です。第五次計画では基本的な方針として以下の４点を掲げています。

基本方針（第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画）

①不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実、不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

②多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

③デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGA スクール構想等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等の DX を進める

④子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

また、令和７年３月には視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期、通称：読書バリアフリー推進計画）が策定されています。

この計画は、視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備の推進に関する施策の推進を図るために策定された計画です。

第二期計画では、基本的な方針として以下の３点を掲げています。

基本的な方針（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画）

①アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供

・アクセシブルな電子書籍等（＝音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータ等）について、市場で流通するものと、著作権法第 37 条に基づき障害者施設、図書館等により製作される電子書籍等を車の両輪として、その普及を図る。

・視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続きアクセシブルな書籍（＝点字図書、拡大図書等）を提供するための取組を推進する。

②アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上

・公立図書館、点字図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館、学校図書館、国立国会図書館において各々の果たすべき役割に応じアクセシブルな書籍等を充実させる。

・アクセシブルな書籍等を全国の視覚障害者等に届ける仕組みとして図書館間の連携やネットワークの充実に努める。

・生成 AI 等の近年急速に進化している技術による課題解決を図ることの重要性に留意する。

③視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

・読書環境の整備を進めるに当たり、視覚障害者等の個々のニーズに応じた適切な形態の書籍等を用意する。

文部科学省は、令和６年１０月に、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（以下、「有識者会議」という。）」を設置し、学校・社会の課題が複雑化・困難化する中、図書館・学校図書館の現状や課題を把握・分析し、運営の充実に向けた検討を行っています。

有識者会議における検討は令和８年３月までとしており、検討内容を受け、公共図書館等の基準を見直すこととしております。

令和７年１１月現在では、有識者会議報告書（骨子）として以下の内容が公表されています。

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（文部科学省）
報告書骨子（抜粋）

図書館・学校図書館の運営の充実に向けた方策

（１）ICT・デジタル化への対応
- 広域連携を伴う電子図書館による読書推進、読書バリアフリーの可能性
- デジタルに強い司書・司書教諭・学校司書の育成の重要性

（２）読書バリアフリーの推進
- 「サピエ図書館」や「「視覚障害者等用データ送信サービス」の活用による全国での共有、点字図書館等との連携の有用性

（３）生涯にわたる学びを支える読書環境の充実
- 子供の個々のニーズに合わせたスペース確保の必要性
- 読書支援等を必要とする児童生徒のニーズの把握を役割として担える司書教諭・学校司書の位置づけ
- 図書館と学校図書館を軸に、地域住民の力も活用して互いに向上し、生涯にわたって互いに学び続け合うことの可能性
- 地域社会の学びを支える読書環境の充実の重要性

（４）図書館・学校図書館や書店、NPO 法人等関係機関の連携・協働の促進
- 図書館・学校図書館に求められているニーズ把握の重要性
- 地域コミュニティへの寄与のため、コミュニティの中核としての役割を持続させる必要性

（５）人材育成と専門性の向上
- デジタルネットワークに強い職員の採用・養成の必要性
- 館長・学校長の研修受講の必要性

（６）読書推進人材との連携協働

（３）都の動向

都は、令和３年３月に第四次東京都子供読書活動推進計画を策定しました。

この計画は、学校(園)、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していくことを基本方針として策定された計画です。

第四次計画では、計画の目指すものとして以下の４点を掲げています。

計画の目指すもの（第四次東京都子供読書活動推進計画）

①乳幼児期からの読書習慣の形成

国の第四次計画において、高校生の不読率が改善しない原因として「中学生までに読書習慣の形成が不十分」であると分析されていること、また、都においても高校生の不読率は、小・中学生と比べて依然として高い状況にあることから、発達の段階ごとの読書習慣の形成に向け、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を推進する。

●不読率の更なる改善…引き続き、令和７年度までには平成 25 年度からの半減を目指す。

●区市町村での計画策定…引き続き、令和７年度までには都内の全ての自治体で計画策定を目指す。

②学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

学習指導要領において、言語活動の充実及び学校図書館を利用した児童・生徒の自主的、自発的な学習活動・読書活動の充実が規定されていることから、学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進、学習活動における学校図書館の利活用の推進を目指す。

③特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進

読書バリアフリー法の施行を踏まえ、障害の有無にかかわらず全ての子供が等しく読書をすることができるよう、読書環境整備の更なる推進を目指す。なお、読書環境の整備・充実に当たっては、障害以外にも、日本語を母語としない子供、帰国・外国人児童生徒等、多様なニーズに配慮する。

④読書の質の向上

一人一人の興味・関心に合った本を読み、読書の幅を広げ、読解力の向上を図るための「読書の幅の拡大」、及び読書に喜びを感じたり、目的をもって本を読んだり、考えを深めたり、他人に伝えたりするための「読書に主体的に関わる態度の育成」を図ることを目指す。

2．区立図書館の概要

（1）図書館施設の概要

江東区立図書館では、中央館としての機能をもつ江東・深川図書館のほか、東陽・豊洲図書館をはじめとする地域館を 10 館配置しています。

また、資料の貸出・返却・予約が可能な枝川図書サービスコーナーを枝川地区に配置しています。

<table>
<tr><th>館名</th><th>開館時間</th><th>休館日</th></tr>
<tr><td>江東</td><td rowspan="8">● 月曜～土曜
９時～２０時

● 日曜・祝日・休日・１２/２８
９時～１９時</td><td rowspan="6">● 全館休館日
● 特別整理期間</td></tr>
<tr><td>深川</td></tr>
<tr><td>東雲</td></tr>
<tr><td>亀戸</td></tr>
<tr><td>東大島</td></tr>
<tr><td>こどもプラザ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">古石場</td><td rowspan="2">● 全館休館日
● 特別整理期間
● 毎月第１・３月曜
（祝日・休日の場合は開館）</td></tr>
<tr><td>砂町</td></tr>
<tr><td>有明こども</td><td>● 全館休館日
● 特別整理期間
● 毎月第２・４月曜
（祝日・休日の場合は翌日）</td></tr>
<tr><td>東陽</td><td rowspan="3">● 月曜～土曜
９時～２１時

● 日曜・祝日・休日・１２/２８
９時～１９時</td><td rowspan="3">● 全館休館日
● 特別整理期間</td></tr>
<tr><td>豊洲</td></tr>
<tr><td>城東</td></tr>
<tr><td>枝川図書
サービス
コーナー</td><td>● 火曜～日曜・１２/２８
９時～１７時</td><td>● 全館休館日
● 月曜・祝日・休日
● 枝川区民館休館日</td></tr>
</table>

●全館休館日

・館内整理日　毎月第３金曜日及び１/４

※第３金曜日が祝日・休日にあたる場合は、その月の第３木曜日になります。

・年末年始　１２/２９～１/３

（２）図書館の運営状況について

豊洲・古石場・亀戸・砂町の４館と枝川図書サービスコーナーは平成３１年度（２０１９年度）から、東陽・東雲・城東・東大島の４館は令和２年度（２０２０年度）から指定管理者制度を導入しています。また、こどもプラザ、有明こどもの２館についてはそれぞれ令和４年度（２０２２年度）、令和５年度（２０２３年度）の開館当初から指定管理者制度を導入しています。区の直営館である江東・深川の２館については窓口業務委託を実施しています。

江東区立図書館全体で適切かつ確実なサービスを提供するため、定期的に館長会や事業者連絡会を開催し、連絡調整体制を万全とするほか、各館の運営状況については、区が毎年度、モニタリングを実施しています。

（３）図書館サービスの概要

①来館者数・利用登録者数・貸出件数

江東区立図書館の来館者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務を縮小した令和２年度に大きく減少した後は緩やかに回復し、令和５年度には感染拡大前である令和元年度の水準まで回復しています。しかしながら、令和５年度以降はほぼ横ばいとなっており、来館者数の増加が頭打ちとなっています。利用登録者数についても来館者数と同様、令和２年度に大きく減少したのち緩やかに回復していますが、令和６年度においても感染拡大前の水準を下回っています。貸出件数は令和２年度に大きく減少しましたが、令和３年度には令和元年度を上回る水準にまで急速に回復しています。

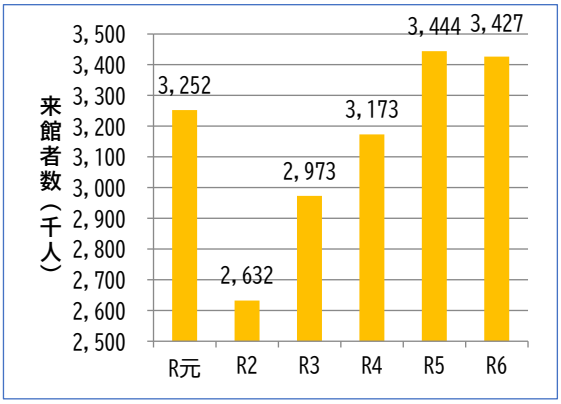

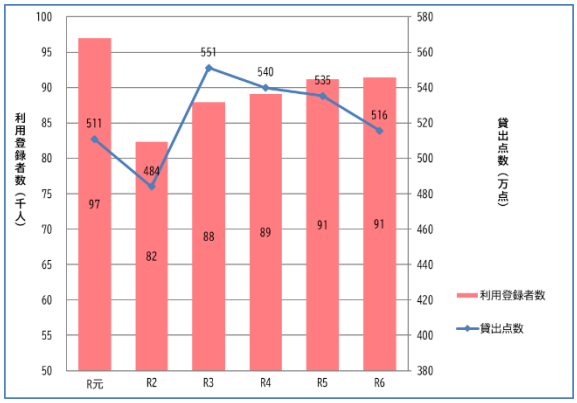

②所蔵資料数・区民一人当たりの資料数

所蔵資料数は令和２年度以降微増しており、江東区の人口も増加する中において、区民一人あたりの蔵書数は一定の水準を維持しています。

内容	R2	R3	R4	R5	R6
区人口（人）	526,621	527,085	535,305	539,439	543,152
貸出数（冊）	9.19	10.46	10.08	9.92	9.49
蔵書数（冊）	3.27	3.31	3.30	3.31	3.28

③電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」

令和５年７月より電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」の提供を開始しました。令和６年１０月のシステム更新後より図書館システムとの連携などの機能強化も実施しています。

3．区立図書館サービスに関する現状と課題

（1）現状（江東区立図書館経営方針の取組状況）

①こどもプラザ図書館・有明こども図書館の開設

図書館環境の整備の一環として、こどもプラザ図書館・有明こども図書館を開設しました。

こどもプラザ図書館は、子ども家庭支援センターとの複合施設である江東区こどもプラザ内に令和４年５月に開設しました。前身である白河こどもとしょかんの機能を大幅に拡充し、ティーンズコーナーやグループ学習スペースを設置したほか、子ども家庭支援センターと連携したサービスを実施するなど複合施設のメリットを最大限に活かした施設となっています。また、地域住民の方向けに交流スペースを設置し、新聞・雑誌などを配架するとともに、他の区立図書館の資料を受け取ることができる窓口も設置しています。

有明こども図書館は、有明スポーツセンター内に令和６年３月に開設しました。ファミリー層の多い有明地区の特性に合わせ、乳幼児・小学生向けの絵本を中心に資料を所蔵するほか、地域の方向けに新聞・雑誌も配架しています。また、他の区立図書館の資料を受け取ることができる窓口も設置しています。

令和６年度　所蔵・貸出実績（令和７年３月３１日現在）

館名	所蔵数（冊・点）	貸出数（冊・点）
こどもプラザ	68,619	348,553
有明こども	3,458	50,692

②電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」の開始

江東区在住・在勤・在学者向けの電子書籍貸出サービスとして、「こうとう電子図書館」を令和５年７月に開始しました。約５千タイトルを所蔵しているほか、一部の資料については、児童向けの読み放題として提供しています。

また、江東区立の小・中・義務教育学校に通う小学３年生以上の児童・生徒全員に専用 ID を配布し、１人１台端末でもログイン可能にすることで、朝読書などに活用できるように取り組みを行っています。

サービス開始以降の所蔵・貸出実績（令和７年３月３１日現在）

所蔵タイトル数（件）	貸出数（件）
5,522	53,346

③１人１台端末専用 Wi-Fi の導入

令和４年に区立小・中・義務教育学校の児童・生徒に貸与している１人１台端末専用の Wi-Fi を導入しました。図書館内の児童コーナーなど、使用可能なエリアに入り端末の電源を入れると Wi-Fi に自動で接続します。

④図書館システムの機能強化

令和６年１０月の図書館システムの機器更新時より図書館ホームページのリニューアルを含む機能強化を実施しました。こうとう電子図書館との連携により、シングルサインオンや電子書籍も含めての検索ができるようになりました。

また、PC 版 OPAC より所蔵のない資料をリクエストできるようになったほか、スマートフォン版 OPAC にて貸出カードのバーコードを表示し、貸出時に利用できるようになりました。

⑤学童集団疎開資料室のリニューアル

令和７年８月に江東図書館内に設置している学童集団疎開資料室のリニューアルを実施し、児童・生徒を中心により分かりやすい内容に変更しました。

（２）アンケート調査結果

江東区立図書館ビジョンを策定する基礎資料とするため、小中学生、乳幼児の保護者、１８歳以上の区民、学校、子育て関連施設向けにアンケートを実施しました。

アンケート結果から江東区における読書の現状について整理しました。

対象	配布数	調査方法	回収率
小中学校の児童生徒（小学 2・5 年生及び中学 2 年生）　※1	10,900 件	各学校を通して依頼文を配信	16.9%
区内在住の未就学児の保護者　※1	1,300 件	住民基本台帳より、無作為抽出により対象者を選定し、依頼文を郵送配布。	24.6%
18 歳以上の区民　※1	1,300 件		17.2%
子育て関連施設　※1	213 施設	メール・郵送にて依頼	45.5%
江東区立小・中義務教育学校　※2	69 校	メールにて依頼	79.7%

※１　実施期間：令和７年７月１４日（月）～８月１５日（金）

※２　実施期間：令和７年６月２３日（金）～７月１１日（金）

①こども・保護者の図書館利用状況

小中学生は、小学２年生、小学５年生、中学２年生と年齢が上がるにつれ、区立図書館へ訪れる割合が減少しています。また、乳幼児の保護者の図書館利用についてはイベント参加などを含めても 54.4%に留まっています。

図書館を利用しない理由については、小中学生、乳幼児の保護者いずれの場合も「行く時間がないため」、「遠いため」など利用のしやすさに関わる項目が上位のほか、小中学生では「読みたい本が所蔵されていないため」、「図書館に興味がないため」といった回答も存在しています。

小中学生の本の入手場所としては、「学校の図書館」が中心となっています。

【小中学生】

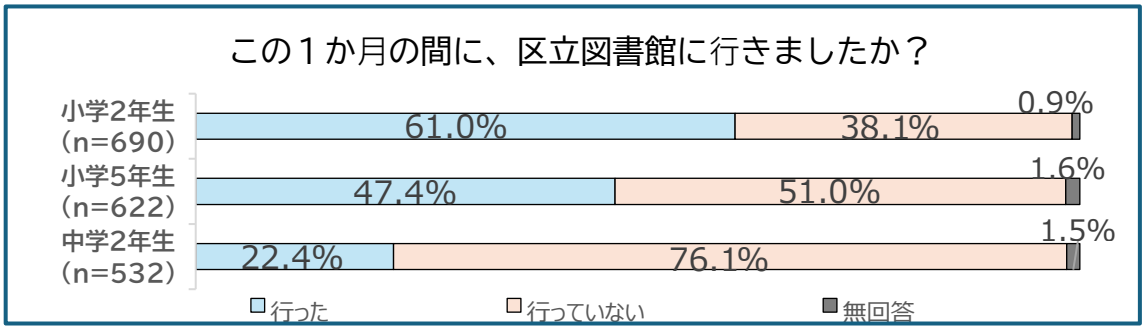

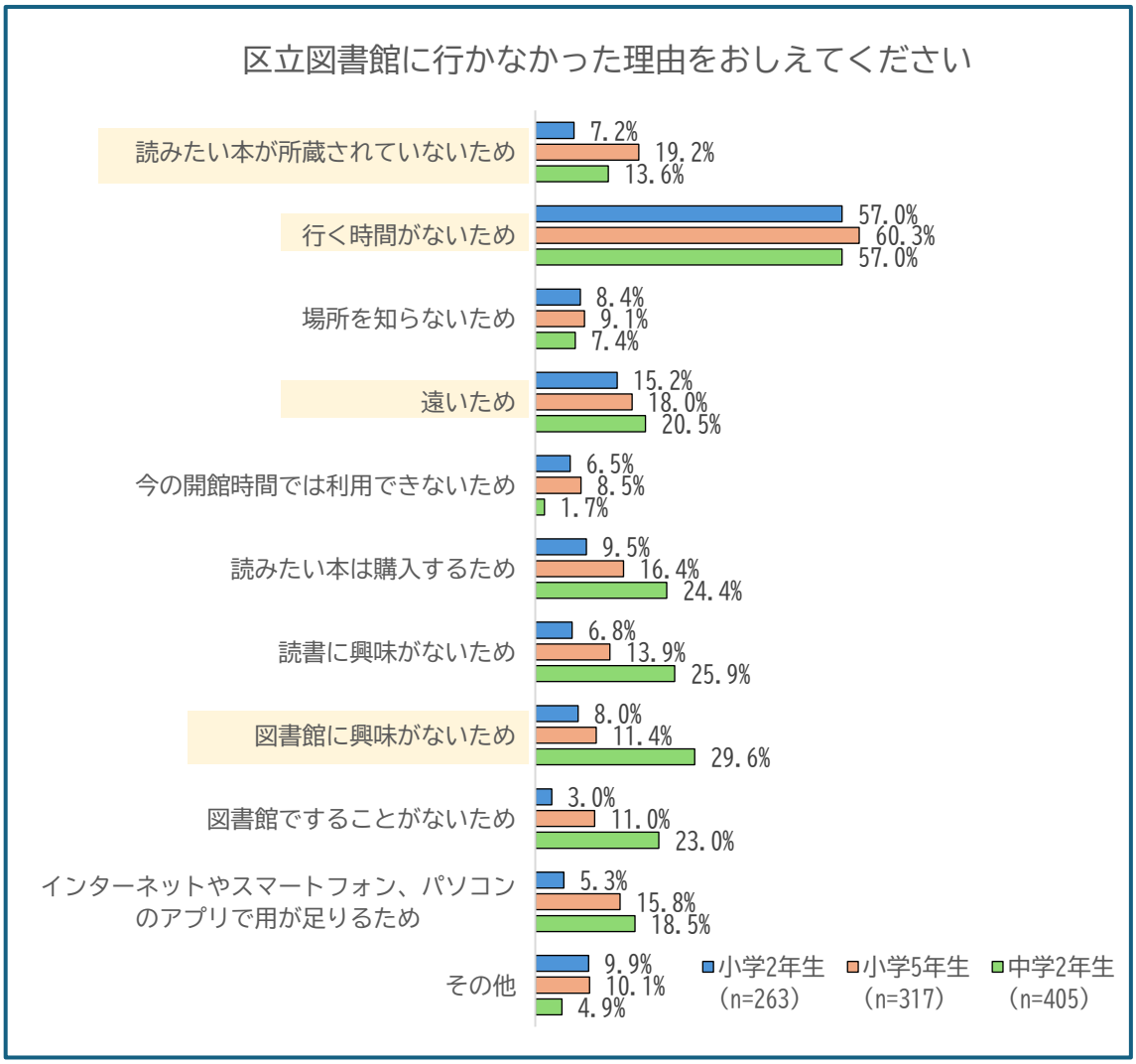

【乳幼児保護者】

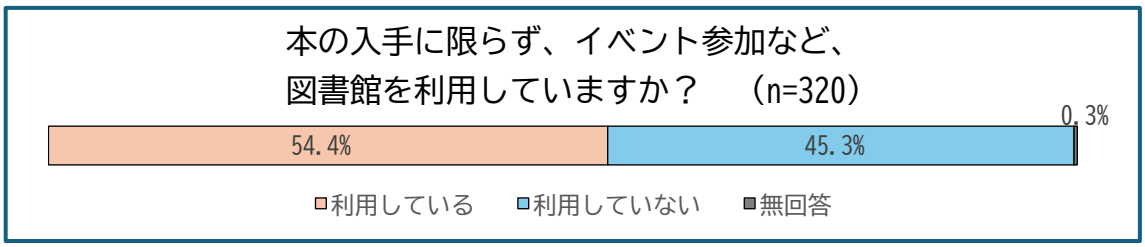
本の入手に限らず、イベント参加など、
図書館を利用していますか？　（n=320）
54.4%
45.3%
0.3%
利用している
利用していない
無回答

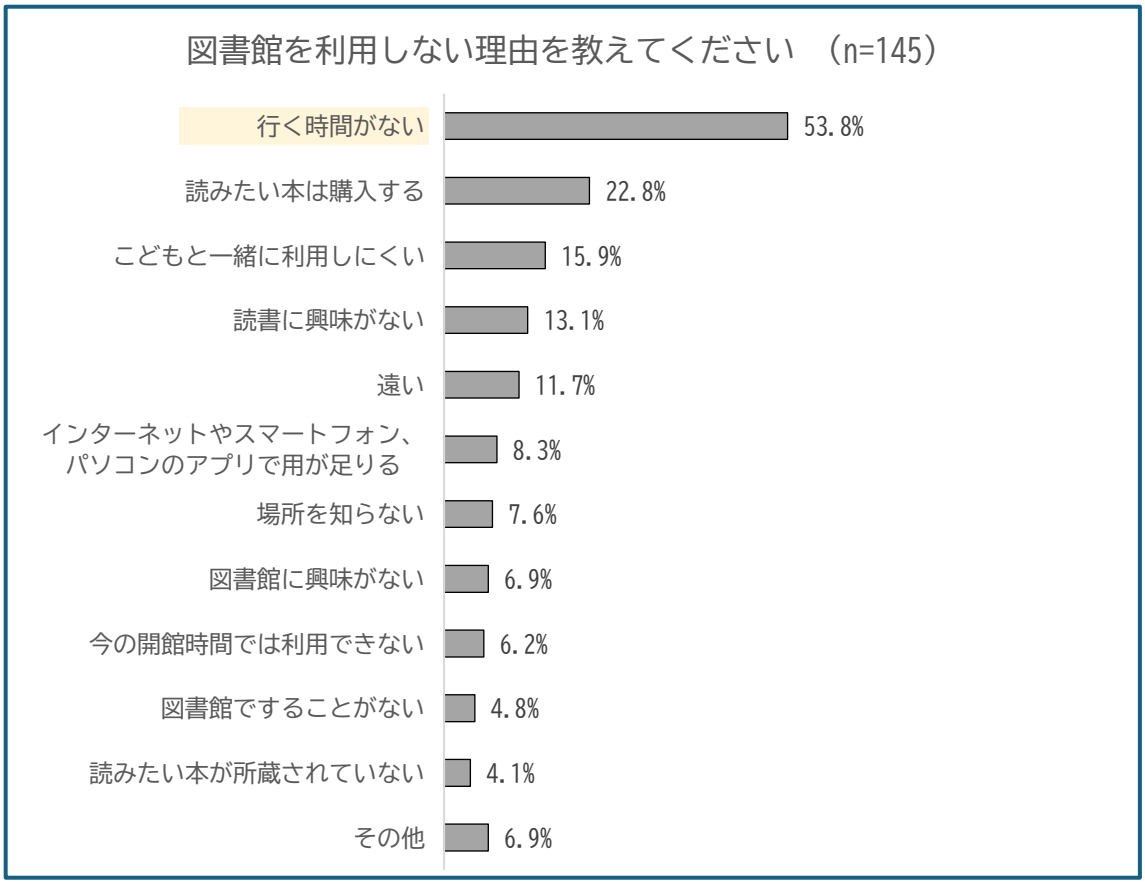
図書館を利用しない理由を教えてください　（n=145）
行く時間がない 53.8%
読みたい本は購入する 22.8%
こどもと一緒に利用しにくい 15.9%
読書に興味がない 13.1%
遠い 11.7%
インターネットやスマートフォン、パソコンのアプリで用が足りる 8.3%
場所を知らない 7.6%
図書館に興味がない 6.9%
今の開館時間では利用できない 6.2%
図書館ですることがない 4.8%
読みたい本が所蔵されていない 4.1%
その他 6.9%

【小中学生】

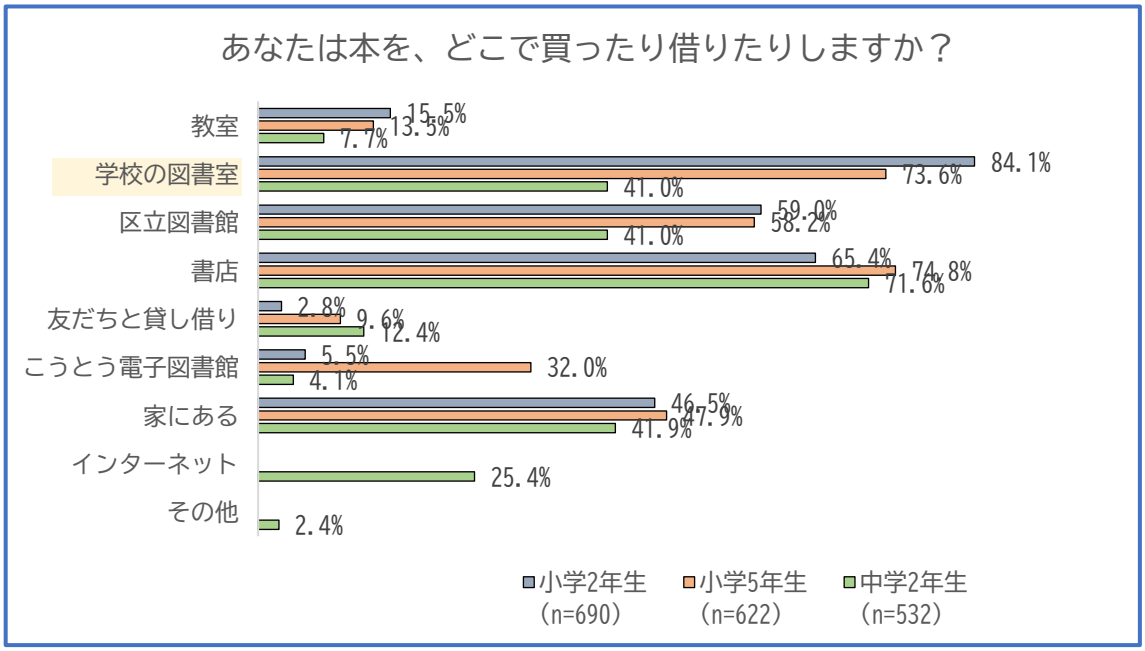
あなたは本を、どこで買ったり借りたりしますか？
教室 15.5% 13.5% 7.7%
学校の図書室 84.1% 73.6% 41.0%
区立図書館 59.0% 58.2% 41.0%
書店 65.4% 74.8% 71.6%
友だちと貸し借り 2.8% 9.6% 12.4%
こうとう電子図書館 5.5% 32.0% 4.1%
家にある 46.5% 47.9% 41.9%
インターネット 25.4%
その他 2.4%
小学2年生（n=690）
小学5年生（n=622）
中学2年生（n=532）

②関心に応じた利用や活動のニーズ

関心に応じた利用や活動に関するニーズとしては、「本と出会い読書を楽しめる」で「強くそう思う」、「そう思う」と答える割合が最大となりました。

その一方で、「こども向け・子育て支援のイベントが充実」、「地域の歴史・文化などについての情報発信の拠点である」、「障害者の種類・程度に応じた配慮がある」の３項目でも「そう思う」以上の回答割合が大きくなっており、多様なニーズ、様々な背景を抱えた方々への配慮が求められていることが伺えます。

【18 歳以上】

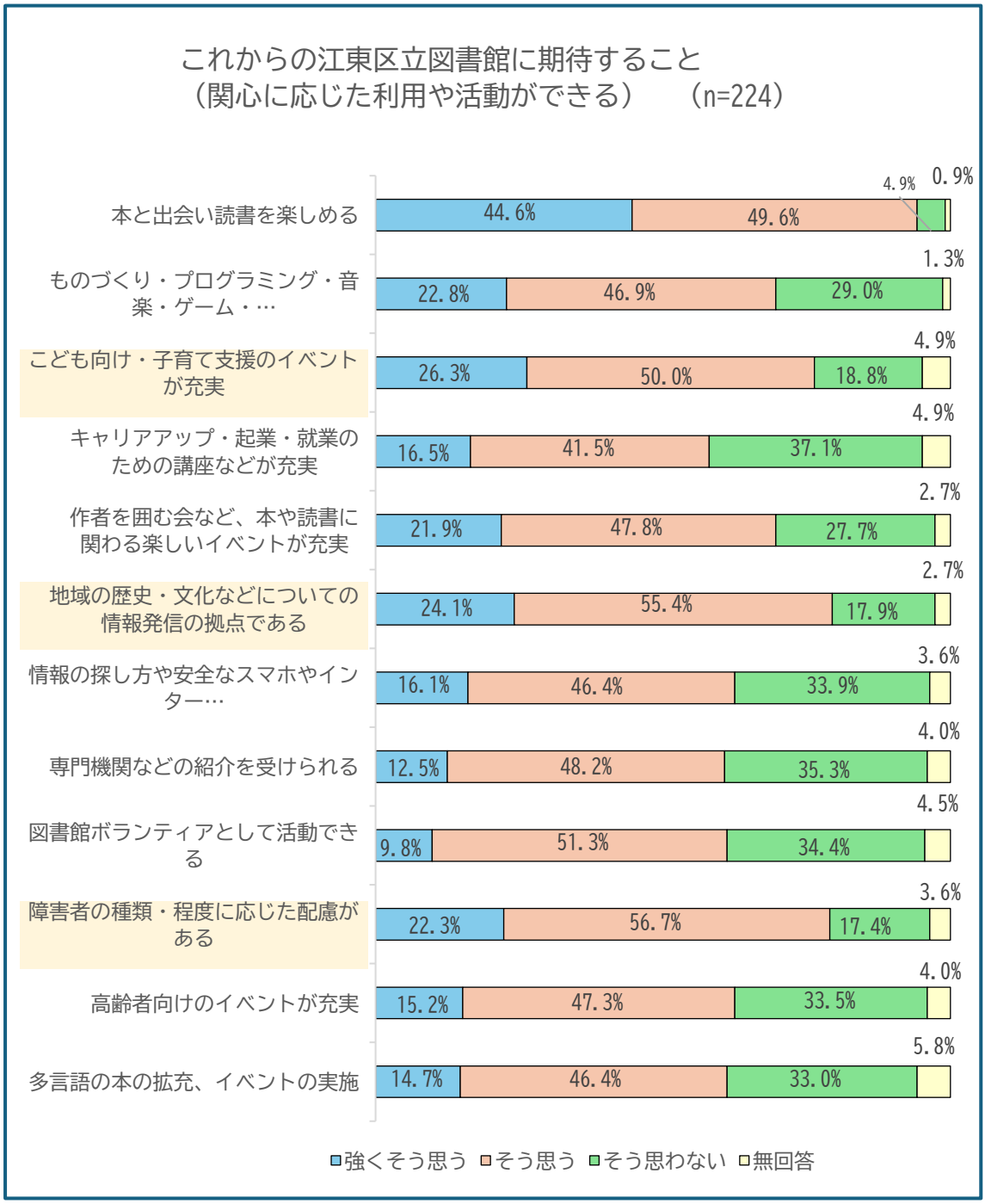

③資料・情報の提供、空間の活用

資料・情報の提供については、「資料の配置が魅力的でわかりやすい」で「強くそう思う」、「そう思う」と回答する割合が最大となりました。

その一方で、「新聞雑誌記事、事典、統計、調査、データなどのデータベースが利用できる」、「地域の歴史・文化について詳しく知ることができる」という項目についてもほぼ同水準の回答状況となっており、地域の総合的な情報拠点としてのニーズが伺えます。

また、空間の活用については、学習や作業の空間など幅広い用途での利用ニーズが伺えます。小中学生では、「読書や勉強、調べ学習」や「のんびりと過ごせる」ことなど、学習や居場所として機能が求められています。

【18 歳以上】

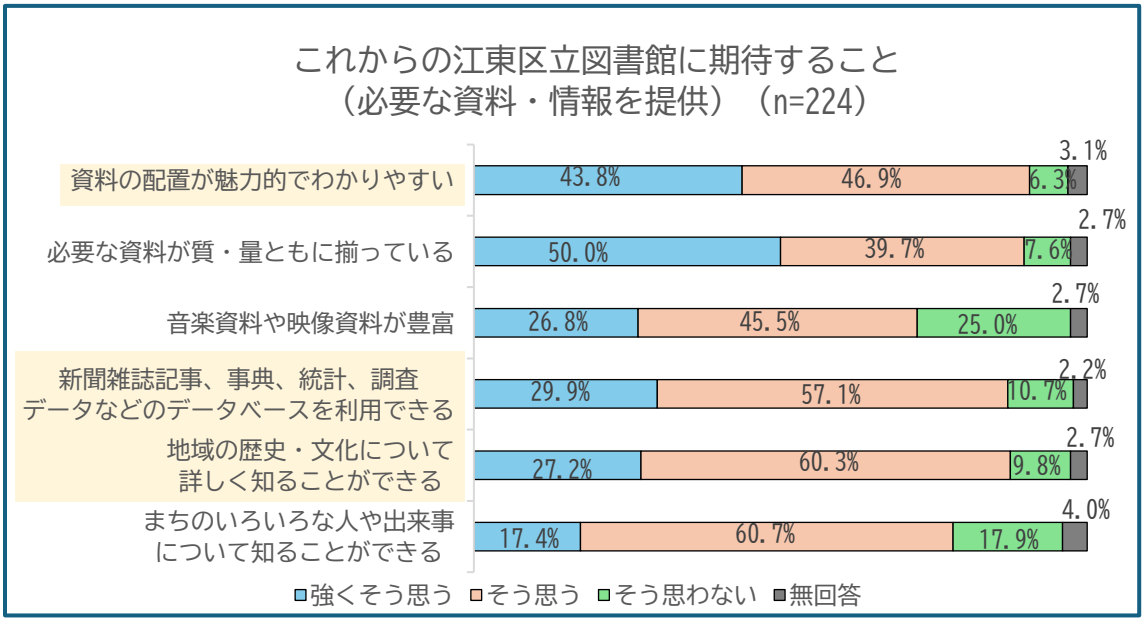

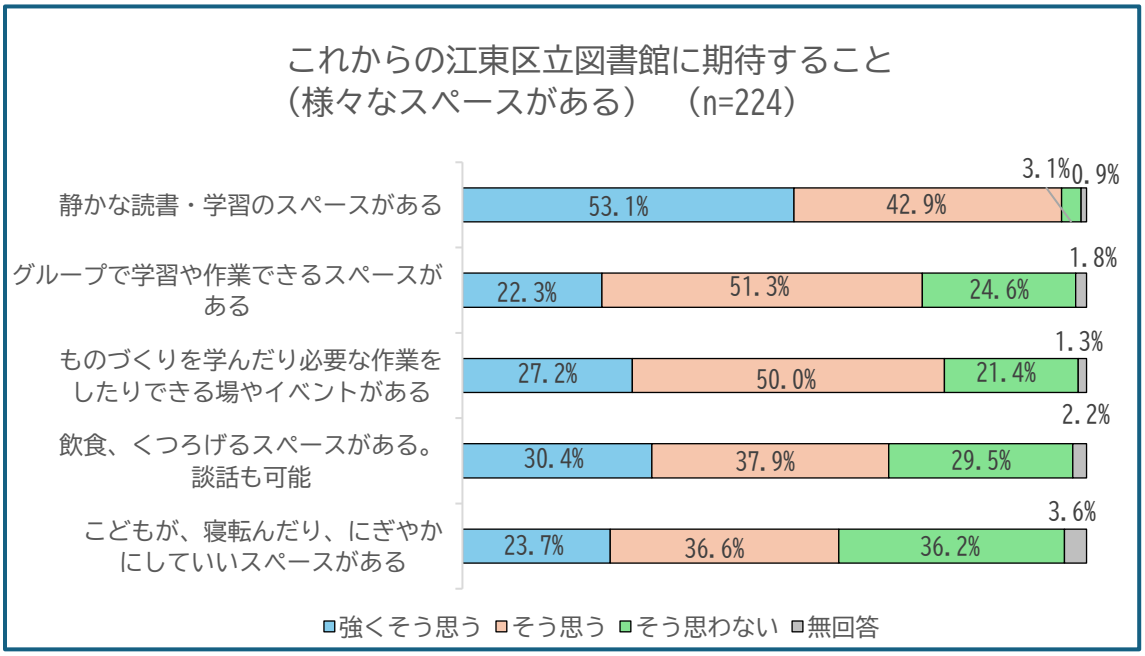

【小中学生】

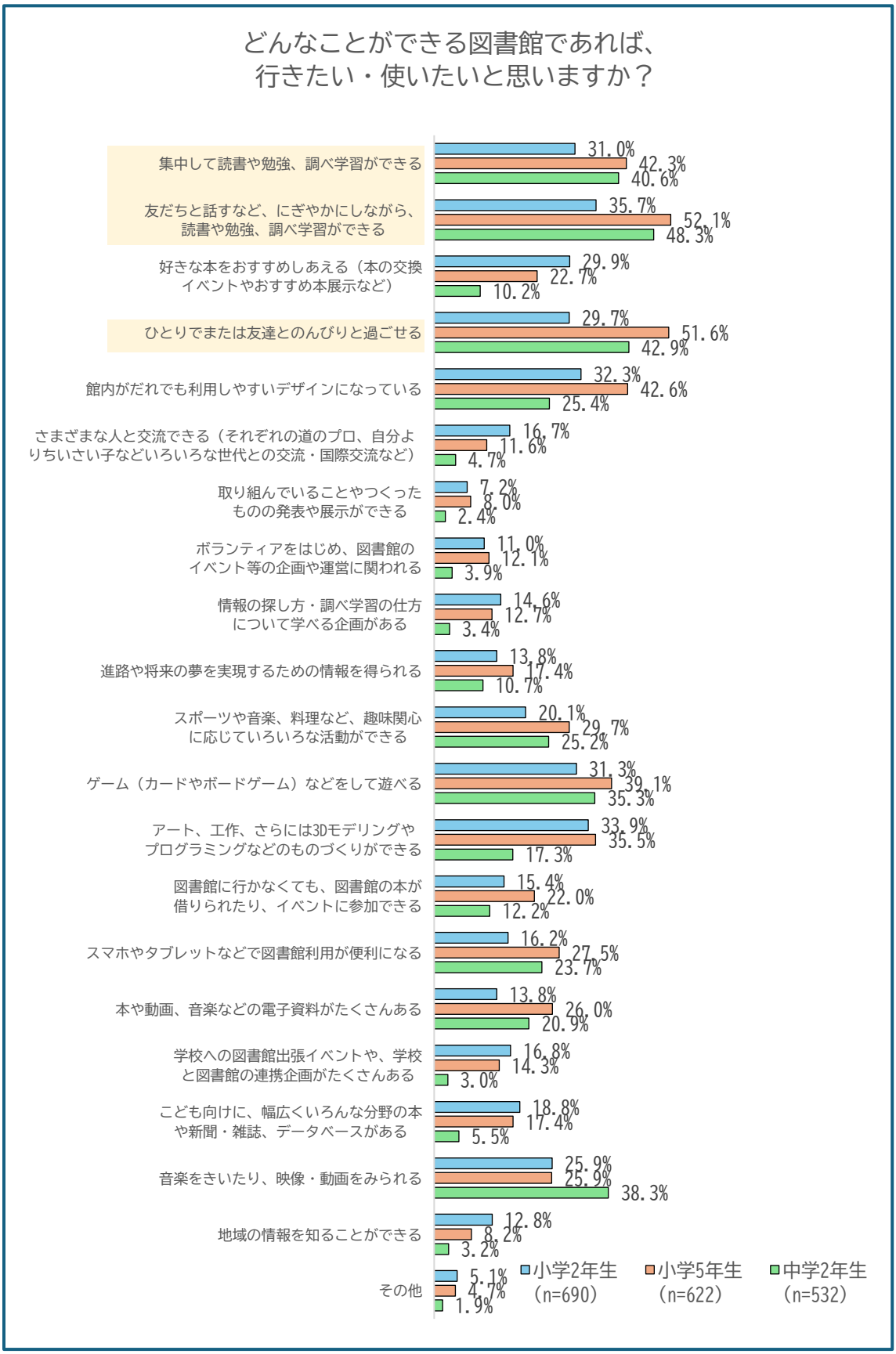
どんなことができる図書館であれば、
行きたい・使いたいと思いますか？
集中して読書や勉強、調べ学習ができる 31.0% 42.3% 40.6%
友だちと話すなど、にぎやかにしながら、読書や勉強、調べ学習ができる 35.7% 52.1% 48.3%
好きな本をおすすめしあえる（本の交換イベントやおすすめ本展示など） 29.9% 22.7% 10.2%
ひとりでまたは友達とのんびりと過ごせる 29.7% 51.6% 42.9%
館内がだれでも利用しやすいデザインになっている 32.3% 42.6% 25.4%
さまざまな人と交流できる（それぞれの道のプロ、自分よりちいさい子などいろいろな世代との交流・国際交流など） 16.7% 11.6% 4.7%
取り組んでいることやつくったものの発表や展示ができる 7.2% 8.0% 2.4%
ボランティアをはじめ、図書館のイベント等の企画や運営に関われる 11.0% 12.1% 3.9%
情報の探し方・調べ学習の仕方について学べる企画がある 14.6% 12.7% 3.4%
進路や将来の夢を実現するための情報を得られる 13.8% 17.4% 10.7%
スポーツや音楽、料理など、趣味関心に応じていろいろな活動ができる 20.1% 29.7% 25.2%
ゲーム（カードやボードゲーム）などをして遊べる 31.3% 39.1% 35.3%
アート、工作、さらには3Dモデリングやプログラミングなどのものづくりができる 33.9% 35.5% 17.3%
図書館に行かなくても、図書館の本が借りられたり、イベントに参加できる 15.4% 22.0% 12.2%
スマホやタブレットなどで図書館利用が便利になる 16.2% 27.5% 23.7%
本や動画、音楽などの電子資料がたくさんある 13.8% 26.0% 20.9%
学校への図書館出張イベントや、学校と図書館の連携企画がたくさんある 16.8% 14.3% 3.0%
こども向けに、幅広くいろんな分野の本や新聞・雑誌、データベースがある 18.8% 17.4% 5.5%
音楽をきいたり、映像・動画をみられる 25.9% 25.9% 38.3%
地域の情報を知ることができる 12.8% 8.2% 3.2%
その他 5.1% 4.7% 1.9%
小学2年生（n=690）
小学5年生（n=622）
中学2年生（n=532）

④地域の歴史・文化に関する情報発信

②、③のアンケート結果からは、地域の歴史・文化に関する資料・情報発信に関するニーズが伺えます。

また、別途実施した「これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会」においても、地域の結びつきの強化や各種施設と連携した伝統文化に触れられるイベントの開催などの意見があり、幅広く地域・歴史・文化に関するニーズの高さが伺えます。

⑤図書館のデジタル化

図書館のデジタル化については、「家から豊富な電子資料（図書、雑誌など）をPC・スマホで利用できる」で「強くそう思う」、「そう思う」と回答した割合が最大となりました。その他の項目においても「強くそう思う」、「そう思う」と回答した割合の合計が 70%を超えており、デジタル化による既存サービスの拡充と新規サービスの提供へのニーズが高いことが伺えます。

【18 歳以上】

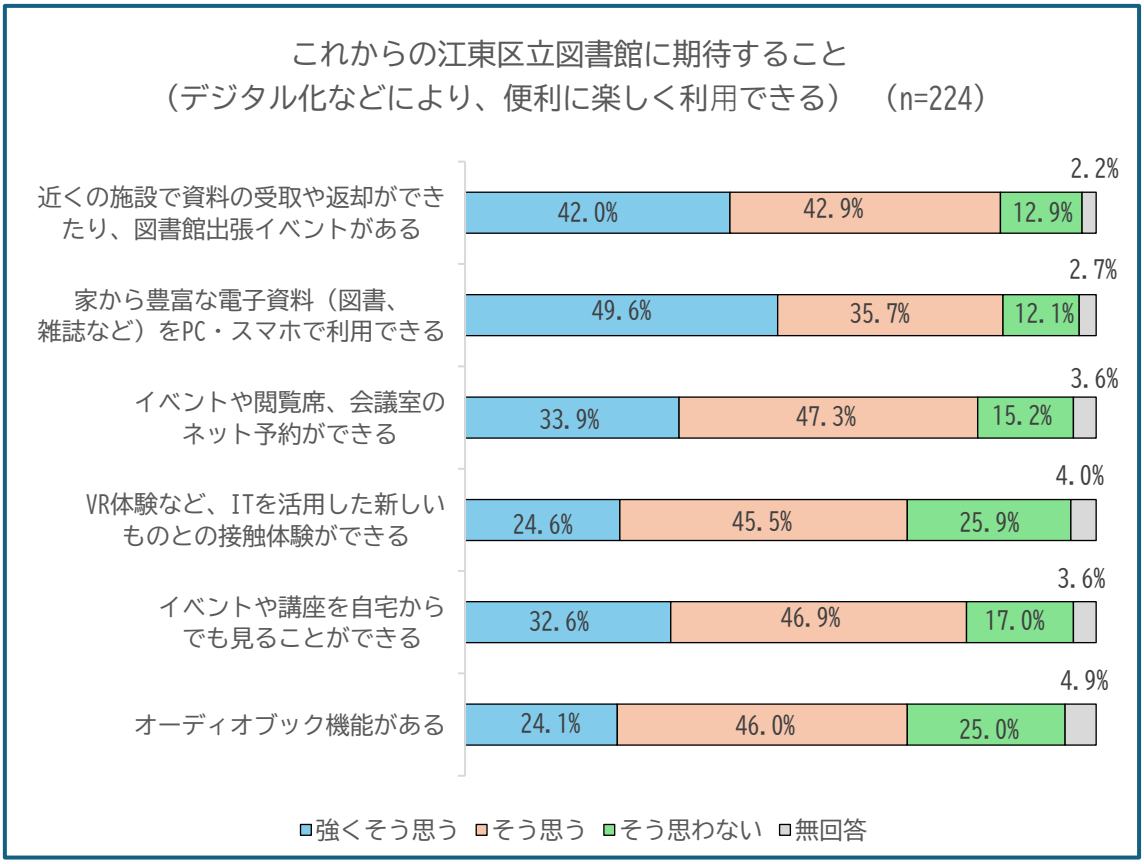

（３）江東区の図書館サービスにおける課題

アンケート結果等から、江東区の図書館サービスにおける課題を整理し、以下の５点としました。

①読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育むための支援

小中学生および乳幼児の保護者の図書館を利用しない理由としては、「行く時間がない」、「図書館に興味がない」、「読みたい本が所蔵されていない」等の内容が挙げられており、蔵書が充実し、利便性が高く、読書・イベント等の魅力が高ければ図書館の利用を拡大することが可能です。

非来館サービスの拡充や図書館のイベントの拡充・発信力の強化など、継続的な利用を促す取組が求められます。

また、小学生の多くは本を借りる場所として「学校の図書室」と回答しており、学校図書館の蔵書の充実、展示などのサービス向上が必要です。

②すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実

図書館の一般的な機能である資料の提供のほかにも、こども向けイベントの実施や地域の情報拠点としての機能など幅広い図書館サービスを提供することが求められています。

また、障害者・高齢者・多文化への配慮なども期待されており、あらゆる人が図書館を利用しやすい環境としていくことが必要です。

③一人ひとりの学びと安心を支える

紙の資料のみならず、データベースや地域情報なども含めた幅広い情報を提供することが求められています。また、学習スペースや自分の居場所など様々な用途での図書館の活用ニーズが存在しています。

情報提供の方法、空間設計の見直しなどを含め、確かな学びの場とすることが必要です。

④文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ

地域・文化に関する資料・情報を収集し、展示・講座・レファレンスなどを通じて地域に発信することが求められています。

地域の情報拠点として地域の団体とも連携しつつ、展示による文化交流など地域をつなぐ活動を行っていくことが必要です。

⑤DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上

電子書籍や貸出・返却スポットの拡充といった利便性の向上のほか、座席の予約やオンラインでの講座受講など新しいサービスが求められています。

図書館サービス全体を支える情報発信の強化を含めて、積極的にデジタル化を行うことで、より使いやすい図書館としていくことが必要です。

第３章　施策の体系

施策の体系イメージ（作成中）

１．計画の全体像

（１）図書館ビジョンの骨格（柱）

基本理念	柱	基本目標	施策の方向性
集い、学びが深まる、知と安心の図書館	１ こども	読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育む	１－１本との出会いづくり
			１－２好奇心を育む読書活動の充実
			１－３中高生の利用促進
			１－４児童サービス対応力の向上
	２ 多様性・包摂・共生	すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実	２－１多様化する利用者支援
			2-2誰もが読書できる環境づくり（読書バリアフリー）
			２－３基礎理解と接遇スキルの習得
	３ 学び・探求・安心の場	一人ひとりの学びと安心を支える	３－１学びの機会の提供
			３－２居心地の良い環境づくり
			3-3読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応
			３－４専門性を活かした支援
	４ 地域・歴史文化・郷土	文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ図書館	４－１文化的つながりの形成
			４－２郷土愛を育む活動の充実
	５ 図書館 DX	DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上	５－１デジタル化による資料の充実
			５－２積極的な情報発信・収集
			５－３住民の図書館ニーズの把握

（２）目標（指標）

本計画を推進するため、以下の指標を目標値として設定します。計画全体の達成度を確認するものを主要指標、各柱における取組の進捗を図るものを個別指標と設定し、総合的な効果測定を行います。

主要指標

指標の内容	現状	目標
読書率 （１か月に１冊以上本を読んだこどもの割合） （図書館ビジョンアンケート調査）	小学２年生：89.7% 小学５年生：91.0% 中学２年生：78.4%	小学２年生：95% 小学５年生：95% 中学２年生：85%
図書館来館者数 （江東区長期計画）	3,427（千人）	3,770（千人）※
図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合 （江東区長期計画）	73.8%	80%　※

※R11 年度目標値

個別指標

柱	指標の内容	現状	目標
１	本を読むのが「とても好き」「好き」な児童・生徒の割合 （こうとう学びスタンダード定着度調査）	小学５年生：72.0% 中学２年生：59.2%	小学５年生：85% 中学２年生：72%
２	図書館の接遇に満足している区民の割合 （図書館利用者アンケート調査）	83.7%	85%
３	図書館が居心地の良い空間となっていると感じる区民の割合 （図書館利用者アンケート調査）	74.2%	80%
４	地域に関わる講座・イベントの実施回数 （サービス計画実績）	32 回	36 回
５	図書館 HP を使いやすいと感じる区民の割合 （図書館利用者アンケート調査）	54.4%	70%

（3）施策の一覧

柱1 こども			
方向性	番号	施策	ページ
1－1 本・図書館との出会いづくり	1	おはなし会の充実	
	2	年齢に応じたイベントの拡充	
	3	本と触れ合う機会創出	
	4	保護者のための子育て応援	
1－2 好奇心を育む 読書活動の充実	5	読書習慣の形成	
	6	授業等の読書活動支援	
	7	図書館とつながる社会的な学び	
1－3 中高生の利用促進	8	中高生向け資料の拡充・活用	
	9	主体的な関わりの促進	
1－4 児童サービス対応力の向上	10	研修や実践を通した対応力の習得	
柱2 多様性・包摂・共生			
方向性	番号	施策	ページ
2－1 多様化する利用者支援	11	多様化するニーズに応えるイベントの充実	
	12	多文化・多様性に関する情報提供	
2－2 誰もが読書できる 環境づくり （読書バリアフリー）	13	アクセシブルな書籍の拡充	
	14	情報支援の強化	
	15	読書支援における関係機関との連携	
	16	音訳者・点訳者の支援・養成	
2－3 基礎理解と接遇スキルの習得	17	利用者対応力の向上	
柱3 学び・探求・安心の場			
方向性	番号	施策	ページ
3－1 学びの機会の提供	18	図書館施設の整備	
	19	ライフステージに応じた学びの支援	
	20	探究的学習（調べ学習、STEAM 教育など）を支える取組	
	21	学べる環境整備	
3－2 居心地の良い環境づくり	22	目的に応じた空間の見直し	
3－3 読書・地域資源を生かした地域課題・レファレンスへの対応	23	課題解決サービスの提供	
	24	区民、地縁団体との連携	
	25	歴史・文化的な資料の収集・活用	
	26	地域資源の活用促進	
3－4 専門性を活かした支援	27	図書館職員の人材育成	
柱4 地域・歴史・文化・郷土			
方向性	番号	施策	ページ
4－1 文化的つながりの形成	28	文化交流拠点としての機能拡充	
	29	地域活動団体との連携強化	
	30	学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用	
4－2 郷土愛を育む活動の充実	31	地域に関わる講座の実施	
	32	地域資料の収集・活用	
柱5 図書館 DX			
方向性	番号	施策	ページ
5－1 デジタル化による資料の充実	33	貴重資料のデジタル化及び公開	
	34	電子書籍の拡充・活用	
5－2 積極的な情報発信・収集	35	関係機関と連携した情報発信	
	36	対象者に合わせた情報発信の展開	
	37	DX を活用したシステムの更新および利便性の向上	
5－3 住民の図書館ニーズの把握	38	図書館に関する意見集約と分析	

2．柱と施策の展開

柱①	基本目標①
こども	読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育む

方向性		施策
1. 本・図書館との出会いづくり	1	おはなし会の充実
	2	年齢に応じたイベントの拡充
	3	本と触れ合う機会創出
	4	保護者のための子育て応援
2. 好奇心を育む読書活動の充実	5	読書習慣の形成
	6	授業等の読書活動支援
	7	図書館とつながる社会的な学び
3. 中高生の利用促進	~~8~~	中高生向け資料の拡充・活用
	9	主体的な関わりの促進
4. 児童サービス対応力の向上	10	研修や実践を通した対応力の習得

1. 本との出会いづくり

幼少期から本に親しむ機会を提供することで、図書館利用への意識を育み、読書習慣の基盤を形成することを目指します。年齢に応じたイベントや保護者支援を通じて、こどもたちが自然に本と触れ合う環境を整えます。

施策１：おはなし会の充実

おはなし会の回数や開催場所を充実することにより、こどもたちがより多くの場面で本に親しむ取り組みを目指します。

施策２：年齢に応じたイベントの拡充

興味関心に応じたイベントを実施することで、図書館に足を運ぶきっかけづくりや利用の定着を図ります。

施策３：本と触れ合う機会創出

図書館におけるおすすめ本の展示や子ども家庭支援センター、児童館、保育園、幼稚園など関連施設と連携することで、本に触れる機会を広げ、読書への親しみと習慣を育みます。

施策４：保護者のための子育て応援

育児に関する情報提供や、ブックリストの配布、絵本の選び方・読み聞かせのコツなどを学ぶ機会を通じて、家庭内での読書環境づくりを支援します。

2. 好奇心を育む読書活動の充実

学校との連携や学年に応じた本の紹介、また図書館見学などの活動を通じて、読書を通じた探究心や社会的な学びを促進します。図書館が学びの場として機能することで、こどもたちの知的好奇心を育てます。

施策５：読書習慣の形成

蔵書の充実やイベントの展開などで、こどもの読書意欲と学びの姿勢を育て、本に親しむ習慣と図書館利用の継続を促します。

施策６：授業等の読書活動支援

学校との連携で図書館と学校図書館を読書と学びの場として定着させるほか、団体貸出、調べ学習セット拡充、電子書籍の活用を積極的に進めます。

また、学校、学校司書と図書館で積極的に意見交換を実施し、連携して学校図書館における課題解決に取り組みます。

施策７：図書館とつながる社会的な学び

小学生の図書館訪問や中高生の職場体験・ボランティア活動などを通じて、公共性を学ぶ場として位置づけます。

3. 中高生の利用促進

学習や趣味・関心に応じた資料の充実を図り、中高生が図書館を自分の興味や学びに応じて活用することができ、図書館活動への参加や企画への関与を通じて、自分の居場所としての図書館を実感できる環境を整え利用促進につなげます。

施策８：中高生向け資料の拡充・活用

年齢に応じて学習支援や進路に関する情報、趣味や社会課題に関する読み物などを充実します。

施策９：主体的な関わりの促進

POP の作成やおすすめ本の展示、ビブリオバトルやイベント運営への参加、学校図書委員会と図書館の交流などを通じて、図書館をより身近に感じ、自己表現できる場として、主体的な関りを促進します。

4. 児童サービス対応力の向上

図書館がこどもにとって安心して過ごせる場所であり、学びや成長を支える場となるために、研修や実践等を通じて職員の対応力を高めることで、こどもとの信頼関係を築き、図書館との継続的な関わりを促進することを目指します。

施策 10：研修や実践を通した対応力の習得

図書館職員や教員の実践的な研修・勉強会（読み聞かせ、イベント運営等）や、読み聞かせボランティアの育成を行いながら、こどもに寄り添う読書環境の整備を推進します。

コラム①　～10 年後の図書館を考えよう　小学生～

小学 4～6 年生を対象に実施したワークショップで「未来（10 年後）の図書館にほしいもの」をお伺いしました。皆さんのアイデアをご紹介します。

- ●図書館には「交流」も必要だと思った。フリースペースがある図書館、人と交流ができる図書館がいい。
- ●目が見えないひとでも、図書館を利用できるといい。点字ブロックとか、点字の本を増やしたらいいと思う。
- ●古い本とか、昔の名作、世界のいろんな国の本、予約の多い本、人気の本をもっと増やしてほしい。
- ●24 時間営業で、司書さんの代わりに AI、ロボットがいる。

柱②	基本目標②
多様性 包摂・共生	すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実

方向性		施策
1. 多様化する利用者支援	11	多様化するニーズに応えるイベントの充実
	12	多文化・多様性に関する情報提供
2. 誰もが読書できる環境づくり（読書バリアフリー）	13	アクセシブルな書籍の拡充
	14	情報支援の強化
	15	読書支援における関係機関との連携
	16	音訳者・点訳者の支援・養成
3. 基礎理解と接遇スキルの習得	17	利用者対応力の向上

1. 多様化する利用者支援

図書館利用者は、年齢・文化的背景・言語・価値観などが多様化しており、こうした変化に対応するため、誰もが安心して利用できる環境づくりと、個々のニーズに寄り添ったサービスを提供します。

施策 11：多様化するニーズに応えるイベントの充実

年齢・関心など利用者の属性に応じた多彩な展示やイベントを展開し、多様化するニーズに応えていきます。

施策 12：多文化・多様性に関する情報提供

多言語資料・イベントの充実、外国人住民向けの情報提供、また LGBT 等の展示などを通して地域社会の相互理解と共生を促進します。

2. 誰もが読書できる環境づくり（読書バリアフリー）

さまざまな理由で読書に困難を抱える人々に対して、すべての人が等しく読書の機会を享受でき、知識の獲得や自己の可能性を広げるための役割を果たしていきます。

施策 13：アクセシブルな書籍の拡充

点字図書や音声資料、LL ブック（やさしい日本語の本）などを充実させることで、情報へのアクセスの格差をなくし、誰もが等しく知識に触れられるよう資料を充実させます。

また、来館困難者や視覚障害者等へのサービス拡充を図るとともに、アクセシブルな電子図書館サービスについても拡充していきます。

施策 14：情報支援の強化

利用案内の工夫ややさしい日本語での情報提供、宅配サービス、録音図書・点字図書・マルチメディアデイジーの周知といった情報支援の充実を図ります。

施策 15：読書支援における関係機関との連携

区関連部署や点字図書館と連携して録音図書や点字資料の周知を検討するほか、障害者施設や高齢者施設と連携して出張読書サービスや読み聞かせを実施するなど、各機関が持つネットワークを活かし、利用者一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

施策 16：音訳者・点訳者の支援・養成

地域で活動する音訳者を育成し、音声資料の提供体制を整えることで、必要とする利用者へ録音資料や対面朗読のサービスを継続的に行います。

また、地域で活動する点訳者を支援し、点訳を必要とする利用者へ点訳図書等の提供を継続的に行います。

3. 基礎理解と接遇スキルの習得

さまざまな特性を持つ利用者が来館する中で、読書バリアフリーを中心とした基礎的な知識を身につけるとともに、誰に対しても丁寧で思いやりのある接遇を実施します。

施策 17：利用者対応力の向上

研修の受講やマニュアル整備等により、障害のある方、高齢者、外国籍の方など、多様な背景を持つ利用者への配慮を理解し、安心して図書館を利用できるようになることで、来館者数や満足度の向上につなげます。

コラム②　～10 年後の図書館を考えよう　大島中学校～

区立大島中学校の皆さんを対象に実施した意見交換会で伺った「10 年後の図書館にあったら良いと思うサービス」について主な意見をご紹介します。

- ●今まで借りてきた本を AI が学習して、その人に合ったおすすめ本を紹介してほしい。
- ●仮想空間で図書館の本などを読める。実空間に行きたいときもあるので、棲み分けができていると良い。
- ●予約した本をドローンなどで家に届けてくれて、届けてくれた箱や封筒に入れて返却もできるサービスが欲しい。置き配もできるといい。
- ●図書館で借りた本を家に届けてくれるといい。図鑑などの重い本や、たくさんの本を持って帰りにくい。小さい子や体に不自由がある人などにも便利。
- ●AI が資料を読んでくれる仕組みが欲しい。文字が読めない人や文字が小さくて読みにくい人などにも便利だし、ながら読書がしたい人にも良い。
- ●VR や AI などで読んでいる小説の登場人物の画像や設定を表示してくれたり、わかりにくい言い回しをわかりやすくしてくれたりなど、読書のサポートをしてくれる機能が欲しい。
- ●図書館でキーワードを言ったり打ち込んだりしたら、その場に本を届けてくれる機能がほしい。初めて来た人もどこにあるかを見える形で示してくれて、すぐに分かる機能がほしい。

柱③ 学び・探求 安心の場	基本目標③ 一人ひとりの学びと安心を支える

方向性		施策
1. 学びの機会の提供	18	図書館施設の整備
	19	ライフステージに応じた学びの支援
	20	探究的学習（調べ学習、STEAM教育など）を支える取組
	21	学べる環境整備
2. 居心地の良い環境づくり	22	目的に応じた空間の見直し
3. 読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応	23	課題解決サービスの提供
	24	区民、地縁団体との連携
	25	歴史・文化的な資料の収集・活用
	26	地域資源の活用促進
4. 専門性を活かした支援	27	図書館職員の人材育成

※探求・探究について、読書や課題解決など情報を広く探し求める場合には「探求」としている。学術的な研究、学校教育など情報を深く探り当てる場合には「探究」としている。

1.学びの機会の提供

こどもから高齢者まで、世代や本人の環境によって多様な学びのニーズが存在しており、利用者が自ら課題を見つけ、考え、表現する力を育み、それに応える場として支援していきます。

施策 18：図書館施設の整備

施設整備・改修については、江東区長期計画に基づき着実に進め、利用者ニーズを踏まえた設備の検討やユニバーサルデザインの実現に取り組みます。加えて亀戸の一部地域など図書館の空白地域の対応等について、検討します。

施策 19：ライフステージに応じた学びの支援

年齢や生活環境の変化に応じて、学びの内容や方法、必要とする支援が大きく変化するなかで、年齢や関心に応じた多様なプログラムを展開していきます。

施策 20：探究的学習（調べ学習、STEAM 教育など）を支える取組

知識の習得だけでなく、自ら課題を見つけ、調べ、考え、表現する力を養うため、調べ学習や STEAM 教育などの探究的学習を支援することで、主体的な学びを促進し、思考力・創造力の育成に貢献します。

※STEAM 教育

科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の領域を軸とした教育のことです。

施策 21：学べる環境整備

安心して学びに集中できる空間を整え、利用者の主体的な学びを支える役割を果たすため、グループ学習・Challenge Wednesday の支援、時間帯に応じたゾーニング等を検討します。

また、児童・生徒にとって利用しやすい学校図書館になるよう、学校司書が資料の分類や配架、学習単元に沿った本のテーマ展示を実施します。

※Challenge Wednesday（チャレンジウェンズデー）

「児童・生徒の確かな学びの推進」などを目的とした江東区独自の取り組みです。原則として水曜日は学校から宿題を出さない日とし、自分の学習状況や個性に合わせて、主体的・計画的に課題に取り組むことができるようにしています。

2. 居心地の良い環境づくり

自分の居場所として安心できる空間、適度なプライバシー、分かりやすい案内表示、そして利用者の目的に応じたゾーニングを整えることで、また来たいと思えるような環境を目指します。

施策 22：目的に応じた空間の見直し

集中できる学習スペース、協働学習の場など、スペースを目的別に見直すことで、利用者が安心して快適に過ごせる環境を提供し、図書館の学びと交流の機能をより効果的に発揮できるような環境を検討します。

3. 読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応

地域に根ざした情報拠点として、地域資源を活用した学びの支援を行います。また、レファレンスサービスや講座を通して具体的な課題に対する情報支援を行うことで、利用者が地域を深く理解し、課題解決につなげます。

施策 23：課題解決サービスの提供

所蔵資料やデータベースを活用し、区民や地域の課題解決に役立つ情報・探し求めている情報を提供します。

施策 24：区民、地縁団体との連携

地域特性によるニーズや課題を把握し、区民や地縁団体との連携を通じて、図書館が地域とともに課題を共有し、解決に向けた情報提供や学びの場を創出します。

また、大学との相互貸借等、大学連携事業の認知度を高め、利用を促進します。

施策 25：歴史・文化的な資料の収集・活用

地域の歴史・文化的な出来事や人物、伝統行事などに関する記録を積極的に収集・整備することで、図書館の情報支援機能の強化し、地域全体の知的基盤を支えます。

施策 26：地域資源の活用促進

地域資料を活用した展示や講座、地域団体との協働による生活に密着した情報発信などを、日常の課題解決や、自分の住む地域をより深く知り、関心を持つきっかけをつくります。

4. 専門性を活かした支援

情報収集・整理・提供に関するスキルや、利用者の課題に応じたサービス企画、地域資源を活かしたプログラムの立案など質の高いサービスを提供します。

施策 27：図書館職員の人材育成

継続的な研修や人材育成を通じて、情報処理スキルやレファレンス対応力、企画力の向上だけでなく、地域が抱える課題や利用者の需要に合わせた図書館サービスを提供できるよう人材育成を実施します。

コラム③　～10 年後の図書館を考えよう　都立東高校～

都立東高校の皆さんを対象に実施した意見交換会で伺った「10 年後の図書館にあったら良いと思うサービス」について主な意見をご紹介します。

●ロボットが正しい場所に本を返してくれる。
●蔵書の場所をスマホで案内してくれる。
●１ページずつ汚れないようにコーティングされている。
●図書館内であれば、貸出中でも読みたい本を電子で読める。
●絵本の世界を VR で体験できる。
●可動式の梯子で高いところの本も取りやすくなっている。
※魔法を題材とした映画の杖専門店のようなイメージ。
●読んでみて良かった本を購入できる。
●図書館の入り口ゲートを通ると全自動で貸し出してくれる。

柱④ 地域・歴史 文化・郷土	基本目標④ 文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ図書館

方向性		施策
1. 文化的つながりの形成	28	文化交流拠点としての機能拡充
	29	地域活動団体との連携強化
	30	学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用
2. 郷土愛を育む活動の充実	31	地域に関わる講座の実施
	32	地域資料の収集・活用

1. 文化的つながりの形成

文化や歴史について、世代や背景を超えた共有・継承・交流を促進し、お互いの価値観や経験を尊重し合いながら文化的ハブとなり、地域団体との連携を強化していきます。

施策 28：文化交流拠点としての機能拡充

芸術・歴史・伝統など多様な文化に触れる機会を提供することで、新たな価値観を生み出しながら、自己表現や他者理解を促進します。

施策 29：地域活動団体との連携強化

商店街、学校、大学、書店、企業、福祉団体などと協力することで、図書館の中だけでは伝えきれない新たな魅力発信や読書活動、除籍資料の提供など、互いに支え合いながら取り組みを進めていきます。

施策 30：学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用

地域で起きた出来事や戦争の記憶を風化させず、平和の大切さを考えるきっかけを創出し、地域の人々が過去を共有し、歴史を学び、語り継ぐ場として、地域の記憶を守り続けます。

2. 郷土愛を育む活動の充実

地域の歴史・文化・人々の営みに触れる機会を提供することで、郷土への関心と誇りを育む環境づくりを推進していきます。

施策 31：地域に関わる講座の実施

地域の歴史、文化、産業、人物などに関する講座を通じて、自分の住む地域について深く知ることができ、地域への関心や誇りが高まり、郷土愛の醸成につなげます。

施策 32：地域資料の収集・活用

地域資料に触れることで、自分の住むまちの成り立ちや特色を知ることができ、地域に根ざした学び・発見を提供します。

コラム④　～10 年後の図書館を考えよう　第三砂町中学校～

区立第三砂町中学校の皆さんを対象に実施した意見交換会で伺った「10 年後の図書館にあったら良いと思うサービス」に関する主な意見をご紹介します。

- ●紙で本を探すのはわかりにくいため、本の場所を教えてくれるロボットがあると便利。
- ●24 時間運営をしていると、時間を気にせず利用できる。
- ●ゲームができる空間があると良い。

柱⑤
図書館 DX

基本目標⑤
DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上

方向性		施策
1. デジタル化による資料の充実	33	貴重資料のデジタル化及び公開
	34	電子書籍の拡充・活用
2. 積極的な情報発信・収集	35	関係機関と連携した情報発信
	36	対象者に合わせた情報発信の展開
	37	DX を活用したシステムの更新および利便性の向上
3. 住民の図書館ニーズの把握	38	図書館に関する意見集約と分析

1. デジタル化による資料の充実

貴重な資料を保存・継承するとともに、より多くの人々がアクセスできる環境を整え、時間や場所にとらわれない読書環境を提供することで、図書館サービスの利便性を高めます。

施策 33：貴重資料のデジタル化及び公開

デジタル化することで保存性とアクセス性の両面を向上させ、地域独自のコンテンツとして地域の価値を広く共有するため、アーカイブ化及び公開について検討します。

施策 34：電子書籍の拡充・活用

都内自治体の平均的なコンテンツ数である 1 万点を目安として電子書籍の充実を図り、選択肢を豊富にすることで図書館への関心や読書の楽しみを深める機会を提供します。

また、障害者サービスや多文化サービス等利用者の事情に配慮したコンテンツを充実させることで、すべての区民が気軽に図書館を利用できる環境を整備します。

2. 積極的な情報発信・収集

図書館イベントのほか、地域に関する様々な情報（暮らしに役立つ情報や、地域の取り組み、子育て・福祉・教育に関する情報など）を発信することで、住民の生活を支えます。

施策 35：関係機関と連携した情報発信

企業や近隣施設、行政機関などとの連携により、情報発信を行い、積極的に地域へ出向き、地域課題の適切な把握に努めることで、地域における情報拠点としての役割を果たします。

施策 36：対象者に合わせた情報発信の展開

図書館のサービスやイベント情報などについて、従来の広報媒体に加え、多様な SNS の活用や様々な媒体を活用し、情報の届け方を利用者やターゲット層の属性や関心に応じて柔軟に工夫していきます。

施策 37：DX を活用したシステムの更新および利便性の向上

デジタル技術の活用によるシステムの更新について、利用者ニーズを把握しながら、ホームページのデザインなど、利用者にとって使いやすく、職員にとって効率的な運営体制を進めていきます。

3. 住民の図書館ニーズの把握

住民の声を反映したサービスを展開することで、利用者の満足度が高まり、限られた資源の中で最大限の効果を発揮できるよう図書館ニーズを把握していきます。

施策 38：図書館に関する意見集約と分析

学校・学校図書館との意見交換や利用者アンケート、イベント時のフィードバックなど意見を集約し、図書館の現状や課題を把握します。また、専門的立場からの分析・評価の導入も検討します。

コラム⑤　～10 年後の図書館を考えよう　18 歳以上～

18歳以上を対象に実施したワークショップで「10年後の図書館にほしいもの」をお伺いしました。皆さんのアイデアをご紹介します。

- ●人が集まってくるためにいろんなイベントをしてほしい。子どもだけでなく大人も楽しめるイベントをやっていただけるといい。
- ●子ども・大人の区別なく入りやすい空間にしてほしい、子どものコーナーには大人が入りにくい。大人のコーナーに子どもがいても緊張してしまうので、シームレスになっているとよい。
- ●聞くための読書とか、紙の本だけでなく、そこからもっとコンテンツを広げていってほしい。
- ●いろいろな過ごし方があり、寝ている人もいるし、パソコンをやっている人もいる。賑やかな空間と静かな空間、それぞれの空間があるといい。
- ●城のように外側から見てもきれい、中も本がきれいに配置されている、外も中も魅力的に美しくしてほしい。
- ●勉強のやる気がおきるように、音楽が聞こえてきたり、居心地のいい環境があったらいい。
- ●何でもありということで、寝ている人がいたり、賑やかな場所もある。イメージとしては自宅や公園のようなところが図書館にはほしい。
- ●イベント関係で様々な取組み取り組みをするには会議室やイベントができる場所が必要になる。
- ●いろいろなタイプの本がほしい。これからもそうあってほしい。
- ●貸出・返却がどんどん便利になってきたという話があったのでそれがさらに続いてほしい。本の感想を共有できることがしくみとしてあればいい。

第４章　計画の推進

1．計画の推進体制

（1）推進体制

計画の推進にあたっては、図書館を中心として江東区の各組織、各施設、各学校と連携し、着実に取り組みます。

また、他団体の設置している各種図書館と連携し、基本的な図書館機能の維持・拡充を図るほか、図書館利用者、ボランティア、江東区内外の企業・団体等と連携し、より一層のサービス向上に取り組みます。

（2）各主体の役割

効果的に計画を推進するため、図書館に関わる様々な主体が以下の役割を果たすことが期待されます。

①区民

区立図書館の利用者として、図書館が多様な学びと好奇心を支える場となっているかを評価し、江東区の図書館として地域に根差したものとしていくことが求められます。

また、こどもたちにとって、最も身近な存在として、こどもたちの読書環境を図書館とともに整えていくことが求められています。

②ボランティア

ボランティアは、読み聞かせ、音訳・点訳、花壇の整備など、すべての人に開かれた図書館に欠かせない存在です。図書館職員とともに、図書館の利用者兼関係者として、多くの利用者の期待に応えることが求められています。

③企業・団体等

企業・団体の中には、情報・イベントなど図書館が提供する様々なサービスについて優れた知見・ノウハウを持っているところもあります。図書館とともに多様な学びや好奇心を支える活動を行っていくことが期待されます。

④各種図書館（大学図書館、専門図書館、公共図書館）

大学図書館・専門図書館は専門的な蔵書を抱え、より深い学びを提供することが可能です。他の公共図書館を含め、資料・施設の相互利用を広めていくことで相互の図書館機能の強化を行うことが期待されます。

⑤学校・学校図書館

学校はこどもたちの読書活動を推進するのに欠かせない存在です。朝読書や授業での資料の活用や学校図書館の充実といった取り組みを通じて、こどもたちの読書習慣の定着、豊かな学びを保証していくことが求められます。

また、区立図書館と連携し、多様な学びに触れる機会を増やすことが期待されます。

⑥江東区（区立図書館以外）

区立図書館と各組織・各施設が綿密に連携し、すべての人が読書・図書館サービスにアクセスできるように取り組み、生涯における学びをあらゆる面で支えていくことが求められます。

⑦区立図書館

江東区で行われる様々な読書活動について重大な責任を負うものとしての自覚を持ち、すべての人が生涯にわたって多様な学びを継続できるよう様々なサービスを提供していくことが求められます。

2．計画の進行管理

（1）管理方法

計画は、計画【Plan】、実行【Do】、評価【Check】、改善【Action】のサイクルにより着実に推進します。

本計画の取組を確実なものとするには、より具体的な行動計画を作成することが必要です。そのため、毎年度、各図書館で具体的な取組内容を設定し、それらを取りまとめたサービス計画を策定します。年度終了後には、各取組の進捗状況を評価し、次年度のサービス計画に反映させることによりサービスの向上を図ります。

なお、サービス計画の進捗状況についてはホームページにて公表します。

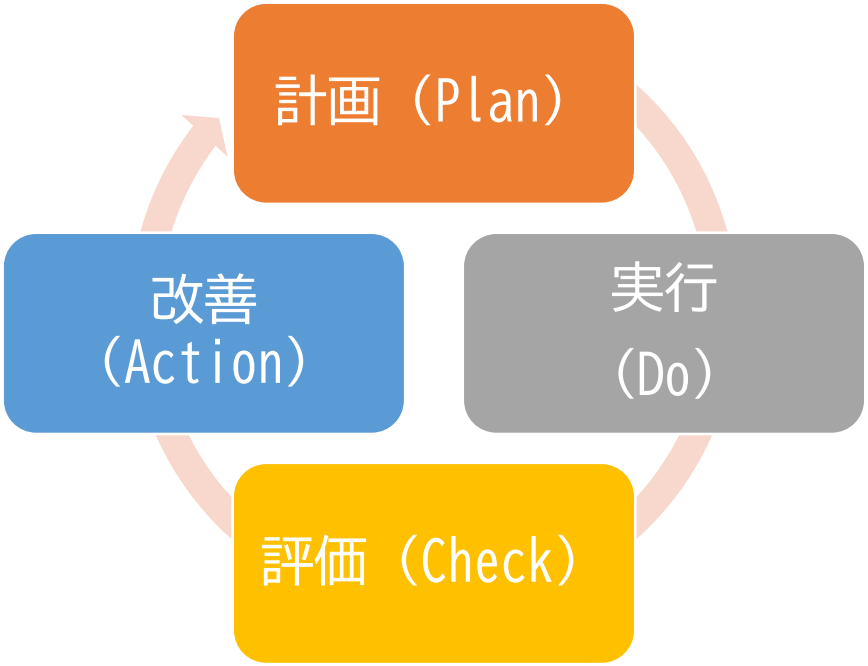

（２）評価方法

施策・取組に対する評価は、行政評価、外部評価等により総合的に実施します。また、評価についてはホームページ等で公表を行います。

①行政評価

ア　サービス計画　（毎年度実施）

毎年度策定するサービス計画については、各図書館で一次評価を行ったのち、江東・深川図書館の区職員により二次評価を行います。評価結果は次年度のサービス計画の内容に反映します。

イ　指定管理評価　（毎年度実施）

指定管理を導入している図書館については、区職員による運営状況の評価を実施します。評価による指摘事項については次年度以降の運営に反映します。

②外部評価

ア　利用者アンケート　（毎年度実施）

区立図書館の利用者を対象に図書館の運営に関する満足度・要望を調査します。

イ　（仮称）図書館評議会　（毎年度実施）

区民等で構成する（仮称）図書館評議会を開催し、サービス計画の進捗状況や図書館の運営に関しての意見・要望を聴取します

ウ　区民・団体へのアンケート　（最終年度に実施）

施策・取組の効果測定と次期計画の策定のため、取組に対する満足度や指標に関わる調査を行います。

資料編

1．意見聴取

「江東区立図書館ビジョン」策定のための基礎調査として、アンケート、ワークショップ、ヒアリングを実施しました。

（1）アンケート

対象	配布数	調査方法	回収率
小中学校の児童生徒（小学 2・5 年生及び中学 2 年生）　※1	10,900 件	各学校を通して依頼文を配信	16.9%
区内在住の未就学児の保護者　※1	1,300 件	住民基本台帳より、無作為抽出により対象者を選定し、依頼文を郵送配布。	24.6%
18 歳以上の区民　※1	1,300 件		17.2%
子育て関連施設　※1	213 施設	メール・郵送にて依頼	45.5%
江東区立小・中義務教育学校　※2	69 校	メールにて依頼	79.7%

※1　実施期間：令和７年７月１４日（月）～８月１５日（金）
※2　実施期間：令和７年６月２３日（金）～７月１１日（金）

（2）ワークショップ

対象	実施時期
小学 4 年生～6 年生　9 名	令和 7 年 8 月 30 日(土)
18 歳以上　8 名	令和 7 年 10 月 9 日(木)

（3）ヒアリング

対象	実施時期
江東区立大島中学校　生徒 4 名	令和 7 年 10 月 6 日(月)
江東区立第三砂町中学校　生徒 2 名	令和 7 年 10 月 9 日(木)
東京都立東高校　生徒 6 名	令和 7 年 10 月 24 日(金)

（４）調査結果

調査結果は江東区のホームページよりご確認いただけます。

URL・QR コード掲載予定

2．これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果

令和 7 年 10 月 21 日

江東区教育委員会
　教育長　本多 健一朗 様

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会
座長　小泉　公乃

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果について

「江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会設置要綱」にて設置された、江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会における検討結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. はじめに

近年、情報技術の進展によるデジタルトランスフォーメーション（DX）や、少子高齢化、多国籍・民族化といった社会環境の変化によって地域コミュニティの姿が大きく変わり、図書館が取り組むべき新たな課題が数多く立ち上がってきています。住民のニーズをとらえ、地域の未来であるこどもたちの読書活動をささえるとともに、図書館の地域に根ざした役割と新しいサービスのあり方を検討するため、外部有識者、図書館利用者、公募区民、学校園関係者等を委員とする懇談会を開催しました。

本懇談会では、地域住民が継続的に関わりを持ち、誰もが安心して利用できる図書館サービスの充実に向けて、さまざまな意見を活発に交わしました。

2. 開催日程・内容

開催日	内容
第 1 回 令和 7 年 5 月 20 日	これからの図書館についての論点を提示し、委員が考える課題や施策、あり方について意見交換
第 2 回 令和 7 年 8 月 19 日	第 1 回の意見等を踏まえ、事務局で施策の方向性や取組内容を再度検討し、意見交換
第 3 回 令和 7 年 10 月 21 日	検討結果とりまとめ

3. 重点領域の変遷

事務局が提示した重点領域を起点に、委員との意見交換を通じて、図書館の新しい役割に対する認識が回を重ねるごとに深まりました。それに伴い重点領域についても変化と広がりを見せていきました。

	重点領域①	重点領域②	重点領域（削除、／統合）	重点領域③（追加）	重点領域④	重点領域⑤
第１回	こども	多様性	コミュニティ	ー	郷土	情報拠点
第２回	こども	多様性・包摂・共生	ー	生涯学習	文化・郷土	図書館 DX
第３回	こども	多様性・包摂・共生	ー	学び・探求・安心の場	地域・歴史・文化・郷土	図書館 DX

4. 検討結果

図書館の今後の方向性を明確にするため、5つの重点領域に分けて検討を行いました。

以下に、領域ごとの主な検討内容を整理しました。

重点領域①　こども

基本目標１：読書を楽しみ自らが学び考え、自分らしく生きる力を育む

【検討結果】

乳幼児期からの本との多様な出会いを通じて、好奇心や探求心の芽生えを促し、言語能力の獲得とともに読書習慣の形成をささえる場として重要な役割を果たします。こどもたちが自分の興味や価値観に気づくきっかけとなるような読書環境の整備が求められており、職場体験や訪問だけでなく、読書会、ボランティアなど多様な関わり方を提供することで、図書館がこどもたちの成長のそれぞれのステージに寄り添う存在となることが必要です。

特に中高生が自ら図書館活動に携わることで、図書館を「自分のための場所」と感じられるようになり、継続的な利用や関心の高まりにつながることを期待します。

施策の方向性	取組内容
本・図書館との出会いづくり	おはなし会の充実
	年齢に応じたイベントの拡充
	本と触れ合う機会創出
	保護者のための子育て応援
好奇心を育む 読書活動の充実	読書習慣の形成
	授業等の図書館活動支援
	図書館とつながる社会的な学び
中高生の利用促進	中高生向け資料の拡充・活用
	主体的な関わりの促進
児童サービス対応力の向上	研修や実践を通した対応力の習得

～主な意見～

≪本との出会いづくり≫

・小さい時期から本に親しむことが、図書館を活用していく意識につながる。
・小学生になると利用が減ってしまうので、季節ごとのイベントを充実するなど、行くきっかけにもなる。

≪好奇心を育む読書活動の充実≫

・読書が定着するように、定期的な学校訪問や関わりも必要。その学年で出会ってほしい本もある。
・ボランティア体験などを通して図書館を身近に感じてもらう仕組みが必要。

≪中高生の利用促進≫

・中学生と高校生、それぞれのニーズを見極める必要がある。
・企画運営の参加や展示等で関わることで、自分のための場として感じることができ、利用促進につながる。

≪児童サービスの対応力向上≫

・こどもも多様化しているので、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応をしてほしい。
・読み聞かせボランティアほか、コミュニケーションスキルや傾聴力の向上なども入れていってほしい。

重点領域②　多様性・包摂・共生

基本目標２：すべての人に開かれた読書環境と図書館サービスの充実

【検討結果】

社会情勢の変化とともに急激に多様化する利用者のニーズに応えるため、多文化理解や多様性をテーマにしたイベント、多言語・手話によるおはなし会、認知症予防等の高齢者向け講座、LGBT 等関連書籍の拡充などを通じて、誰ひとり取り残さないためのサービス開発と誰もが利用しやすい環境づくりが喫緊の課題です。

また、法律で定められた読書バリアフリーの観点から、音訳者の養成や録音図書・点字図書・マルチメディアデイジー図書の提供など、あらゆる住民に平等な情報アクセスを保障するための取組も強化が必要です。

さらに、職員の接遇スキル、利用者対応力の向上にも注力し、図書館がハード面、ソフト面ともに、すべての人にとって開かれた読書環境と学びの場となることを期待します。

施策の方向性	取組内容
多様化する利用者支援	多様化するニーズに応えるイベントの充実
	多文化・多様性を包摂するコレクションと読書支援
誰もが読書できる環境づくり（読書バリアフリー）	アクセシブルな書籍の拡充
	情報支援の強化
	読書支援における関係機関との連携
	音訳者の養成
基礎理解と接遇スキルの習得	利用者対応力の向上

～主な意見～

≪多様化する利用者支援≫

・外国人、高齢者、障害者など、いろんな方が利用しやすくなる図書館になると良い。
・あらゆる分野の蔵書や、医療・健康情報サービスなど、社会的弱者の取組も入れてほしい。
・ジェンダーという表現は抽象的で広範囲なイメージがあるため、捉え方によって意図が伝わりにくいのではないか。

≪基礎理解と接遇スキルの習得≫

・中央館だけでなく、指定管理館とともに、視覚障害者に対する理解を研修などを通して深めていってほしい。

≪誰もが読書できる環境づくり≫
（読書バリアフリー）

・各部署とも連携し、視覚障害者向けのサービスの周知も行ってほしい。
・実際にサービスを必要とする方に案内が届ききっていないのでは。
・音訳者養成に関しても、行政だけでなく、音訳者も含めて採用時から関わり一緒に作り上げていってほしい。

重点領域③　学び・探求・安心の場

基本目標 3：一人ひとりの学びと安心をささえる

【検討結果】

読書を通じた学びの機会を提供する場として、学べる環境整備が必要です。同時に、ライフステージに応じた講座（読み聞かせ、健康・福祉、ビジネスなど）や、探求的学習をささえる講座などの充実した学びのプログラムを創造することが求められます。

また、居心地の良い環境づくりとして、短期的には、時間的ゾーニングや集中学習エリアの設置など多様な学習ニーズをささえる空間づくりを進めながら、長期的には次世代を意識した空間設計を実現するなど、安心して利用できる図書館を目指した段階的な空間のリニューアルが求められます。

加えて、地域における個々の学習ニーズに応えるために、図書館職員の専門性を高めるための研鑽が必要です。情報収集スキルの向上やサービス企画に関する研修を実施し、学びを支援する体制の質的向上へ取り組まれることを期待します。

施策の方向性	取組内容
学びの機会の提供	ライフステージに応じた学びの支援
	探求的学習（調べ学習、STEAM 教育など）をささえる取組
	学べる環境整備
居心地の良い環境づくり	ひとりひとりの目的に応じた空間づくり
	安心して利用できる空間づくり
	次世代を意識した空間設計
専門性を活かした支援	図書館職員の人材育成

～主な意見～

≪読書による学びの機会の提供≫

・図書館にはいろんな学びの場としての役割があるが、自己の探求や、個別学習に応じた取組も必要である。
・全体を「生涯学習」にすると、資格取得などイメージする人もいるため、民間と離れた非営利で公平な情報・支援ということが伝わるようにしてほしい。

≪居心地の良い環境づくり≫

・多様な利用者が図書館を自由に利用できるような取組として、あらゆる年代の方が楽しく過ごせる空間が求められる。
・図書館で会話、飲食を認める場合、完全にエリアを分けないと、それを望んでいない方にとっては迷惑であり、トラブルにつながる。
・各地域によって利用者層が異なるので、スペースの見直しについては各図書館のニーズや状況を把握しながら段階的に進めてほしい。

≪専門性を活かした支援≫

・卒論や研究など、よりレベルの高い質問にも答えられるように、人材育成を行ってほしい。
・正規・非正規職員がいるなかで、図書館職員にどこまで専門性を求めるかは難しいと感じる。

重点領域④　地域・歴史・文化・郷土

基本目標 4：文化交流・歴史継承・郷土愛を醸成する拠点として、地域をつなぐ図書館

【検討結果】

地域アイデンティティの再構築や地域社会で継承されてきた記憶･記録を共有することにより地域文化を醸成することで、地域における文化交流拠点としての機能を拡充し、地域の絆をはぐくむことが重要です。具体的には、地域活動団体との連携や学童集団疎開に関する取組等を通じて、地域社会における文化的つながりの形成が求められます。さらに、芸術・歴史・伝統などの継承や体験型プログラム、多文化に触れる機会の提供により、住民の地域文化への理解を醸成します。

郷土愛を育む活動としては、地元の歴史や産業に関する講座を開催し、関連施設と連携し地域資料の収集・活用も必要です。こうして地域・歴史・文化・郷土に根ざした講座と地域資料を充実させることで地域コミュニティの結束の強化に寄与します。

さらには、地域資源を活かしたレファレンスサービスを向上させ、情報提供スキルを強化し、地域に密着し一人一人に寄り添った相談をおこなうことで、地域ニーズや課題解決に応える図書館づくりを期待します。また、企業や商店街、各部署との協働による企画や展示イベントなどの支援や、国籍や民族などの異なる人々、あらゆる世代にも適した図書館サービスを提供するためにも必要です。

施策の方向性	取組内容
文化的つながりの形成	文化交流拠点としての機能拡充
	地域活動団体との連携強化
	学童集団疎開や戦争に関わる資料の充実・活用
郷土愛を育む活動の充実	地域に関わる講座の実施
	地域資料の収集・活用
読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応	課題解決サービスの提供
	市民、地縁団体との連携
	歴史・文化的な資料の収集・活用
	地域資源の活用促進

～主な意見～

≪文化的つながりの形成≫

・地域のお祭りや歴史、イベントなどの体験型・参加型を実施することで、地域の結びつきが強くなるのではないか。
・イベントで普段手に取ることのない資料を活用することで、外国の方・老若男女の方の新たな発見にもつながる。
・戦争の記憶もしっかり伝えていくことが大事。原爆の話や児童文学も目に触れる機会が減ってきている。

≪読書・地域資源を活かした地域課題・レファレンスへの対応≫

・レファレンス機能についても、まだまだ認知されていない。情報発信の面で強化していっても良い。
・市民のニーズをくみ取って、レファレンス機能とコレクション、地域資源を組み合わせた新たなサービスを開発することで、レファレンス機能の拡充と認知率を高めてほしい。

≪郷土愛を育む活動の充実≫

・江東区には、伝統文化に触れられる施設も多いので、施設と連携した講座やイベントを実施してほしい。
・戦災資料センターや、貴重資料を扱う文化施設も多いので、展示や世代を超えた伝承などで風化しないようにつないでいってほしい。
・自分たちが住んでいる地域に愛着が持てるような取組を企画していくことが必要である。

重点領域⑤　図書館 DX

基本目標５： DX を活用した積極的な情報発信と利便性の向上

【検討結果】

図書館のインフラ整備と学びの環境向上を重点的に行う必要があります。貴重資料のデジタル化・公開、電子書籍の拡充、関係機関との連携による情報発信に取り組むことにより、アーカイブや講座での活用、独自コンテンツの展開が進み、学校授業などでの利用促進が可能になります。この貴重資料のデジタル化は、資料保存の視点からも極めて重要です。

情報発信については、DX の視点から業務を本質的に見直し、それに伴ったシステム更新や利用者の利便性の向上を図ることができます。また、効率化によってバックオフィスの業務を軽減し、人的資源をより一層の情報発信と利用者サービスに向かわせることが大事です。たとえば、住民のニーズを汲み取ったうえで SNS 等を活用し、住民（特に若年層や特定のニーズを持ったマイノリティコミュニティ）への発信力を高めることが大切です。また、ホームページの内容を充実することで、図書館に行かなくともサービスを受けられる機会を増加させることも時代の要請であると考えます。

そして、図書館のあり方のあらゆる土台となるのは住民のニーズです。住民の図書館ニーズの把握では、利用者の声や評価を的確に把握し、それをもとに改善を図ることが大切です。そのためには、住民の声に対する職員の傾聴力、分析力、さらには柔軟な発想力が求められ、図書館サービスの質的向上のための人材育成が喫緊の課題です。

施策の方向性	取組内容
デジタル化による資料の充実	貴重資料のデジタル化及び公開
	電子書籍の拡充・活用
積極的な情報発信・収集	関係機関と連携した情報発信
	対象者に合わせた情報発信の展開
	DX を活用したシステムの更新および利便性の向上
住民の図書館ニーズの把握	図書館に関する意見集約と分析

～主な意見～

≪デジタル化による資料の充実≫

・アーカイブなど、計画的に取り入れながら、外部委託するのかなどマネジメントが必要。

・こどもは一人一台端末を持っているので、学習したものを図書館で展示などをして、ほかの子も見れる取組があっても良い。

≪積極的な情報発信・収集≫

・情報を発信するだけでなく、LINE 連携など、利用者に届くような仕組みの検討が必要。

・紙媒体での発信も残しつつ、ターゲットによって発信方法を柔軟に変えてほしい。

・デジタルサイネージなど、地域情報の拠点としての役割も行っていってほしい。

≪図書館ニーズの把握≫

・サービスを展開するだけでなく、利用者の声や評価のニーズを把握しながら分析し、サービスの向上に努めてほしい。

５．実際の取組

懇談会では、図書館の将来を見据えた重点領域と具体的な取組に関して、多様な立場から活発な意見が寄せられました。これらの意見は、地域の声として非常に貴重であり、図書館が果たすべき役割や期待を具現化していくときの指針となります。

実際の施策の立案と実施にあたっては、図書館現場の専門的な判断や経営体制を踏まえた調整が不可欠であるため、本報告書では、懇談会で得られた意見や事例を提示し、現場の実情と照らし合わせながら、これからの図書館ビジョンに活かされることを期待します。

～主な取組事例～

重点領域①　こども	重点領域②　多様性・包摂・共生
読み聞かせの拡充、ボランティア育成、PR 方法の強化	多文化理解につながるイベントの企画、多言語・手話を用いたおはなし会、世代に捉われない学習機会の提供
様々なこども向けイベントの展開、図書館へ来るきっかけづくり おすすめ本の展示、関連施設との連携、ブックスタート 保護者向け講座、子育て応援メール、触れ合いの場の確保	あらゆる分野の蔵書、電子書籍の購入、LGBT 等の資料の提供 音声読み上げ書籍、書籍紹介コーナーの設置、高齢者対応 利用案内の作成、録音図書・点字図書、マルチメディアデイジーの周知、情報アクセスの公平性確保、区関連部署との連携
蔵書の充実、イベントの展開、読書感想文コンクール 団体貸出、調べ学習セット拡充、電子書籍の活用、意見交換	点字図書館や学校図書館、障害者（児）施設、高齢者施設との連携 ユニバーサルデザインに関する研修、接遇向上スキルアップ、気軽に相談できる体制・環境づくり
図書館訪問の受け入れ・実施施設の拡大。社会性の育成、職場体験、ボランティア体験 年齢に応じた本の購入 POP の作成、自身のおすすめ本の展示、絵画・写真展などでの活用、企画運営への参加 交流の場の提供 実践的なスキル（読み聞かせ、イベント運営等）の強化、読み聞かせボランティアの育成	

重点領域③　学び・探求・安心の場	重点領域④　地域・歴史・文化・郷土
読み聞かせ講座、健康・福祉講座、ビジネス講座	国・芸術・歴史・伝統などの継承、伝統文化や芸術を紹介、体験プログラム、多くの文化に触れる機会
調べ学習支援、プログラミング講座、好奇的・創造的学び（STEAM 教育）など	企業、商店街、書店等との企画、除籍資料の活用
時間的なゾーニング、集中学習ゾーン、レファレンスサービス、協働学習の場の展開	展示イベント、資料の収集、語り継ぐ場の創出
空間の見直し、交流できるスペースの検討、グループワークスペース、サードプレイスとしてのあり方	地元の歴史や祭りなど、講師を招いての講座の開催、音楽などの鑑賞講座
情報収集スキルの向上、サービス企画、研修の実施など	文化・産業に関する資料の展示、まちづくりのための情報提供
	地域課題に関する資料の収集・提供、防災情報の提供、レファレンスの周知
	町会・自治会との連携イベント、地域の祭り・イベントへの出店
	日常的･定期的な貴重資料の展示･活用、寄贈受入
	地域ニーズ・資源の把握、説明力や傾聴などのコミュニケーション能力の向上、地域団体の紹介

重点領域⑤　図書館 DX
デジタルアーカイブ、講座での活用、独自コンテンツの展開
コンテンツの充実、利用促進と広報活動、学校授業等での活用
企業や近隣施設との連携、相互の取組展開、デジタルサイネージの活用、区関連部署との連携
各 SNS（TikTok や Instagram 等）、YouTube を活用した発信、保護者や利用者向けの統一した情報発信
イベントカレンダー、ホームページの機能充実、使いやすさの向上、新たなサービスの導入、デジタル共創へのアプローチ（デジタルリテラシー活用、共創イベント）、インフラ整備、利用統計・蔵書管理（職員業務）の効率化
学校との意見交換、図書館ボランティアからの意見収集、利用者アンケート、各イベントのアンケート、専門的な視点からの助言、分析・評価スキル、データに基づく意思決定、サービス計画設計

６．江東区立図書館ビジョンの策定に向けて

本報告書には、懇談会を通じて得られた多くの意見から、地域の図書館に対する期待や課題をまとめています。委員からは、こどもを中心とした支援、文化的つながりの形成、デジタル化の推進、誰もが利用しやすい環境整備など、幅広い視点から具体的な提案が多数寄せられました。

これらの意見は、図書館が地域社会において果たすべき新たな役割を認識し、それに基づいた既存サービスの見直しや拡充に加え、新たなサービスを創造する貴重な機会となりうるものです。懇談会で得られた意見を整理・分析し、現場の実情と照らし合わせながら、持続可能で柔軟な図書館経営を目指し、これからの 10 年を見据えた重点領域とその具体策が示されることが極めて重要です。

今後は、地域の声を活かしつつ、図書館が学びと交流の拠点として、誰もが安心して利用できる場となるような計画の策定を期待します。

以上

３．江東区立図書館ビジョン策定委員会

（１）設置要綱

江東区立図書館ビジョン策定委員会設置要綱

令和２年４月１日
２江教図第１２１号

（設置）
第１条　江東区立図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）の策定に関することを検討するため、江東区立図書館ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
(1)　図書館ビジョンの策定に関する事項
(2)　前号に掲げる事項のほか、委員会が必要と認める事項
（組織）
第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。
２　委員長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。
３　副委員長は、教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。
４　委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
（運営）
第４条　委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。
２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
３　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。
（庶務）
第５条　委員会の庶務は、江東図書館において処理する。
（委任）
第６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。
附　則
この規程は、令和７年４月１日から施行する。
別表（第３条関係）
地域振興部地域振興課長、地域振興部文化観光課長、障害福祉部障害者施策課長、こども未来部こども家庭支援課長、こども未来部養育支援課長、こども未来部保育政策課長、教育委員会事務局学務課長、教育委員会事務局指導室長、教育委員会事務局教育支援課長、教育委員会事務局地域教育課長、江東図書館長、深川図書館長、区立中学校教育研究会学校図書館部長、区立小学校教育研究会学校図書館部長、区立幼稚園教育研究会会長

（２）委員名簿

	職　　名	氏　　名
委員長	教育委員会事務局次長	青　柳　幸　恵
副委員長	教育委員会事務局庶務課長	瀧　澤　　慎
委員	地域振興部地域振興課長	上　原　新　次
委員	地域振興部文化観光課長	青　山　陽　一
委員	障害福祉部障害者施策課長	栗 原 真 一 郎
委員	こども未来部こども家庭支援課長	松　村　浩　士
委員	こども未来部養育支援課長	桑　畠　麻　未
委員	こども未来部保育政策課長	岩　田　　勉
委員	教育委員会事務局学務課長	西　野 こずえ （第１回） 瀧　川　久　輝 （第２回～第４回）
委員	教育委員会事務局指導室長	金　指　大　輔
委員	教育委員会事務局教育支援課長	木 内 苗 津 子
委員	教育委員会事務局地域教育課長	大　田　修　一
委員	教育委員会事務局江東図書館長	吉　木　一　浩
委員	教育委員会事務局深川図書館長	梅　村　英　明
委員	江東区立中学校教育研究会学校図書館部長	菊　地　康　一
委員	江東区立小学校教育研究会学校図書館部長	矢　野　　敦
委員	江東区立幼稚園教育研究会会長	垣　脇　史　枝

（３）策定経過

回数	開催日	主な議題
第１回	令和７年５月１５日(木)	● 江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会について ● （仮称）江東区立図書館ビジョンについて
第２回	令和７年１０月３０日(金)	● 懇談会の検討結果について ● こども等の意見集約の実施結果について ● 骨子案及び素案について
第３回	令和７年１１月●日	
第４回	令和８年２月●日	